



文化芸術関連データ集

目次

予算・法令等

1. 文化庁関係予算
2. 文化予算と寄附額（諸外国との比較）
3. 文化芸術に関する法令と税制
4. 地方文化行政の状況

国民の文化に対する意識等

5. 文化に対する意識①（重要性）
6. 文化に対する意識②
（文化芸術の振興と地域の文化的環境）
7. 文化芸術活動の状況①（鑑賞活動等）
8. 文化芸術活動の状況②（寄附）
9. 生活時間の動向①（余暇時間等）
10. 生活時間の動向②（趣味・娯楽）
11. 生活時間の動向③（学習・研究）
12. 生活時間の動向④（ボランティア活動）

芸術文化

13. 舞台芸術（分野毎の公演回数）①
14. 舞台芸術（分野毎の公演回数）②

文化芸術関連産業

15. コンテンツ産業の市場規模
16. 映画
17. 音楽
18. アニメ

19. マンガ
20. ゲーム
21. 電子書籍
22. 創造産業（日英比較）

文化財

23. 文化財の指定等件数
24. 国宝・重要文化財
25. 重要無形文化財/重要有形・無形民俗文化財
26. 史跡・名勝・天然記念物
/登録有形文化財（建造物）

文化関連施設

27. 文化関連施設①
28. 文化関連施設②

企業のメセナ活動

29. メセナ活動①
30. メセナ活動②
31. メセナ活動③
32. メセナ活動④

その他

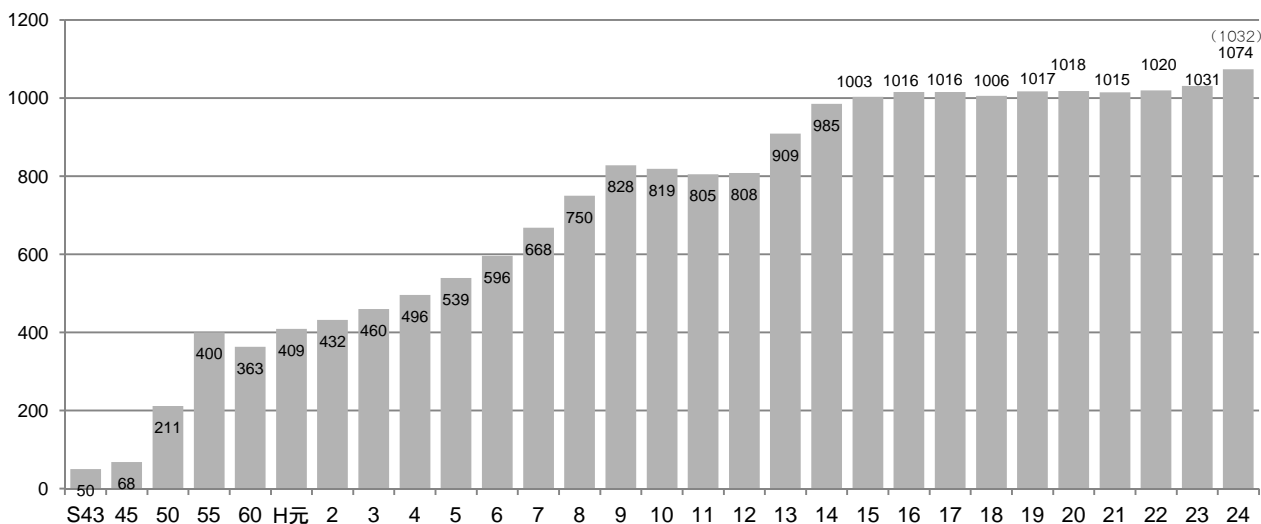
33. 我が国の「芸術家」人口①（職業別、年齢別）
34. 我が国の「芸術家」人口②（地域別）
35. アートNPO法人数

1. 文化庁関係予算

文化庁関係予算は、平成15年度に初めて1,000億円を突破し、その後も厳しい財政状況の中、ほぼ横ばいで推移。平成24年度予算案は過去最高の1,074億円。

文化庁関係予算の推移

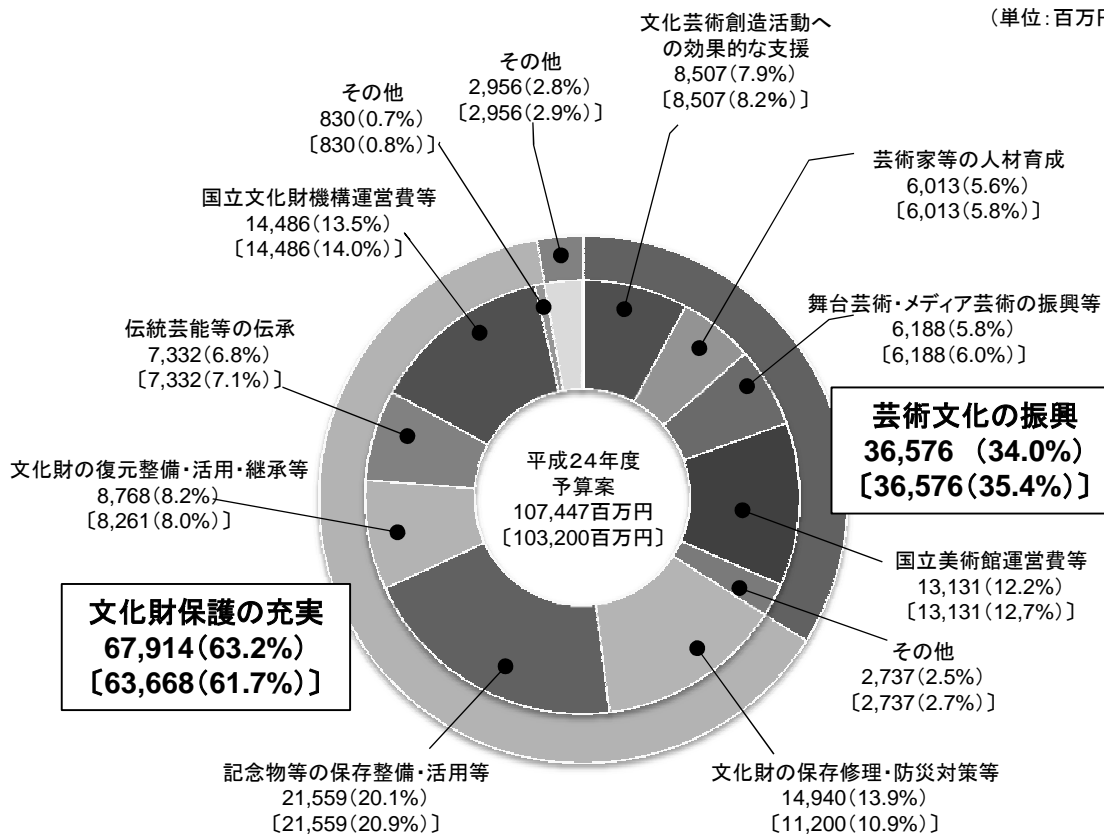
(単位:億円)



※24年度の上段()書きは、東日本大震災復興特別会計を除いた計数である。

文化庁関係予算案(平成24年度)の内訳

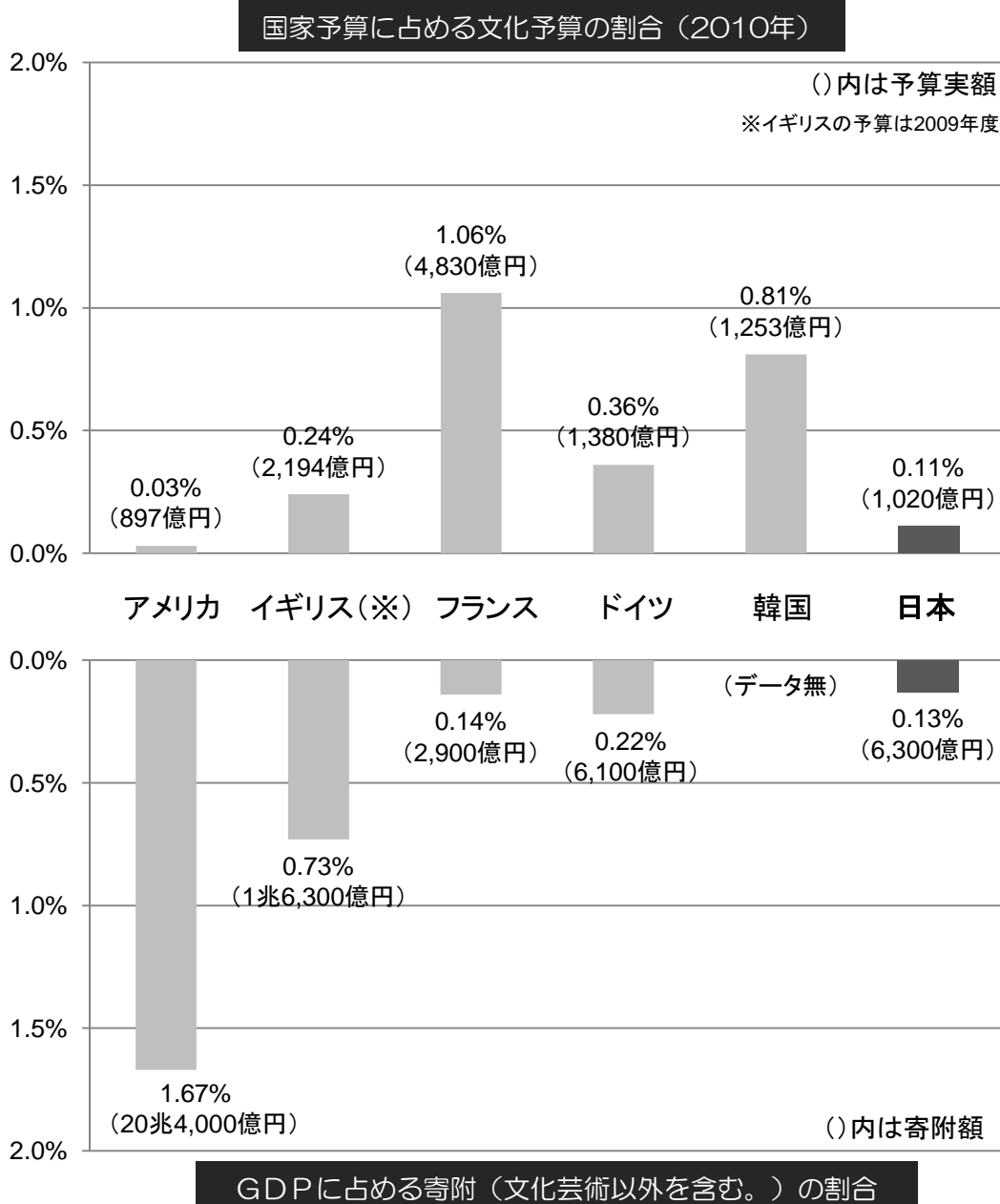
(単位:百万円)



※ 1. 下段[]書きは復興特別会計上分を除いた計数である。
 2. 単位未満を各々四捨五入しているため、合計額と合致しない場合がある。

2. 文化予算と寄附額（諸外国との比較）

諸外国と比して、我が国の文化予算と民間の寄附はいずれも低い水準にある。



[注]

- 文化予算実額は、以下のレートで換算。
1ドル＝89円 1ポンド＝152円(※) 1ユーロ＝120円 1ウォン＝0.077円 (H22.12.28付け財務省公表支出官レート採用)
※ただし、ポンドのみH22.1.4付け財務省公表支出官レートを採用
- アメリカ：①米国芸術基金(NEA)予算、②スミソニアン機構予算、③内務省国立公園部文化財保護予算の合計、
(連邦全体の文化政策を担当する省は置かれておらず、これら3つの機関が文化振興や文化財保護に係る公的資金の分配を行っている)。アメリカでは、民間からの寄附等を奨励するための税制優遇措置等が中心であり、政府による直接補助は少なく、国家予算における文化予算の割合は0.03%程度。
- イギリス：文化・メディア・スポーツ省の予算額から、観光、スポーツに係る予算を差し引いたもの。なお、同省の予算額には、王立公園、放送・メディア、文化産業化支援に係るものを含む。
- フランス：文化・コミュニケーション省の予算額。アーカイブ、文化産業、芸術教育に係る予算を含む。
- ドイツ：連邦政府首相府文化メディア庁の予算額、国立図書館、文書館、メディアに係る予算を含む。
- 韓国：文化体育観光部の予算額から観光、体育に係る予算額を差し引くとともに、文化財庁の予算額を加えたもの。文化体育観光部の予算額には、文化産業及び国立図書館に係るものを含む。
- GDPに占める寄附の割合は、イギリスの非営利団体であるチャリティーズ・エイド財団(Charities Aid Foundation)の報告書(2006)に基づく。諸外国の数値は2005年のもの。日本については内閣府経済社会総合研究所調査(2008年)に基づく。韓国についてはデータが得られていない。
(文化庁調べ)

3. 文化芸術に関する法令と税制

近年の法令整備

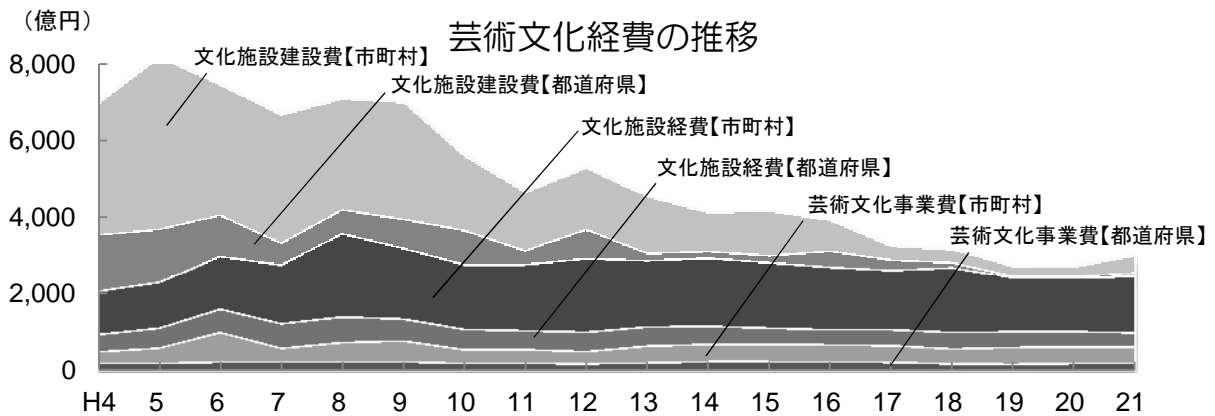
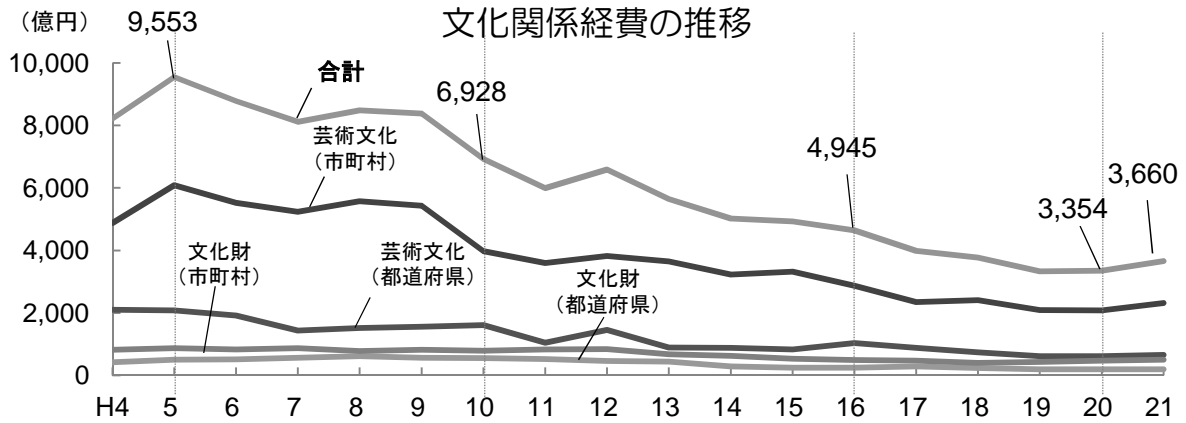
施行	法律	内容	施行	法律	内容
H13.12	文化芸術振興基本法	文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定める	H18.6	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律	文化遺産国際協力の推進を図り、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する
H15.3	知的財産基本法	知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進	H19.1	著作権法の一部を改正する法律	自動公衆送信による放送の同時再送信に関する実演家・レコード製作者の権利制限
H16.1	著作権法の一部を改正する法律	映画の著作物の保護期間の延長、教育機関等での著作物活用の促進、司法救済の充実	H19.5	武力紛争の際の文化財の保護に関する法律	武力紛争の際、文化財を保護するため、被占領地域から流出した文化財の輸入の規制に関する措置等
H16.9	コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律	コンテンツの創造、保護、活用の促進に関する施策を総合的・効果的に推進し、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に寄与	H20.11	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、主務大臣による基本方針の策定、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画に関する法律の認定制度の創設等
H17.1	著作権法の一部を改正する法律	音楽レコードの還流防止措置、書籍・雑誌の貸与権の付与、罰則の強化	H22.1	著作権法の一部を改正する法律	インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置、違法な著作物の流通抑止のための措置、障害者の情報利用の機会の確保のための措置
H17.4	文化財保護法の一部を改正する法律	文化財の定義に文化的景観を追加するとともに、民俗文化財の対象に民俗技術を追加、登録文化財制度の拡充	H23.6	展覧会における美術品損害の補償に関する法律	展覧会のために借り受けた美術品の損害について、その一部を政府が補償
H17.7	文字・活字文化振興法	我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活、活力ある社会の実現に寄与	H23.9	海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律	我が国において公開される海外の美術品等のうち、文部科学省が指定したものに対しては、強制執行、仮差押え及び仮処分を禁止

近年の税制改正

年度	内 容		年度	内 容	
H13	国の施設等機関等の独立行政法人化に伴う特例措置の維持	法人税、所得税	H20	文化芸術関係法人に対する法人からの寄付税制の拡充 (損金算入限度額を一般法人の2倍→2.7倍程度まで拡充)	法人税
H14	重要文化財及び重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	所得税	H21	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する非課税措置の創設	固定資産税等
H15	芸能法人に係る芸能報酬等の源泉徴収制度の廃止	所得税	H22	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を5千円→2千円に引下げ)	所得税
	認定NPO法人の要件の緩和	所得税、法人税	H23	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附に係る税額控除制度の導入	所得税
H17	文化財保護法改正に伴う固定資産税の軽減措置の創設等	所得税、固定資産税		公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する非課税措置の延長	固定資産税等
	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充(控除対象額を所得の25%→30%に引上げ)	所得税	H24 (予定)	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1/2課税)について、譲渡対象への地方公共団体の追加と2年延長(※)現在、国会において関連法案の審議中	所得税
H18	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を1万円→5千円に引下げ)	所得税			
H19	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充(控除対象額を所得の30%→40%に引上げ)	所得税			
	重要文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の恒久化、重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	所得税			

4. 地方文化行政の状況

地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年をピークに減少傾向にある。その主な要因は文化施設建設費の減少であり、文化施設経費及び芸術文化事業費はほぼ横ばいで推移している。



文化振興のための条例制定状況

(平成22年7月1日現在)

都道府県							
1	北海道(H6)	7	東京都(S58)	13	京都府(H17)	19	山口県(H19)
2	岩手県(H19)	8	神奈川県(H20)	14	大阪府(H16)	20	徳島県(H16)
3	宮城県(H16)	9	富山県(H8)	15	和歌山(H20)	21	香川県(H19)
4	福島県(H15)	10	岐阜県(H20)	16	鳥取県(H15)	22	熊本県(S63)
5	栃木県(H19)	11	静岡県(H18)	17	岡山県(H17)	23	大分県(H15)
6	埼玉県(H21)	12	滋賀県(H21)	18	広島県(H18)	24	鹿児島県(H16)
政令市							
1	札幌市(H19)	2	川崎市(H16)	3	京都市(H17)	4	大阪市(H16)
中核市							
1	函館市(H17)	2	旭川市(H20)	3	秋田市(S57)	4	横須賀市(S60)
5	長野市(H21)	6	東大阪市(H20)	7	奈良市(H18)	8	久留米市(H18)

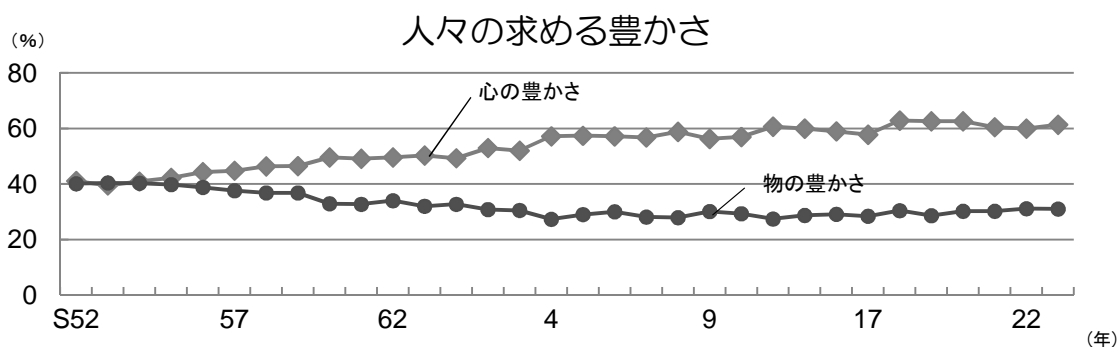
【その他市区町村】63市区町で制定

* () 内は条例の制定年度

出典：文化庁調べ

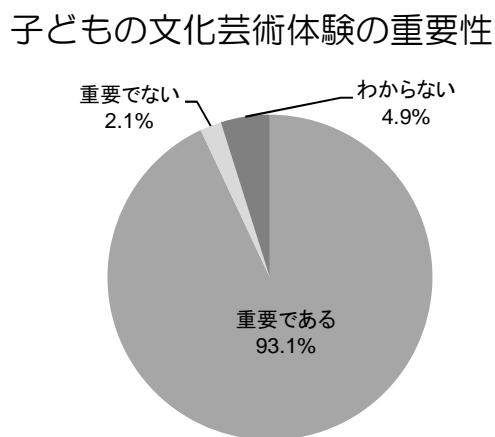
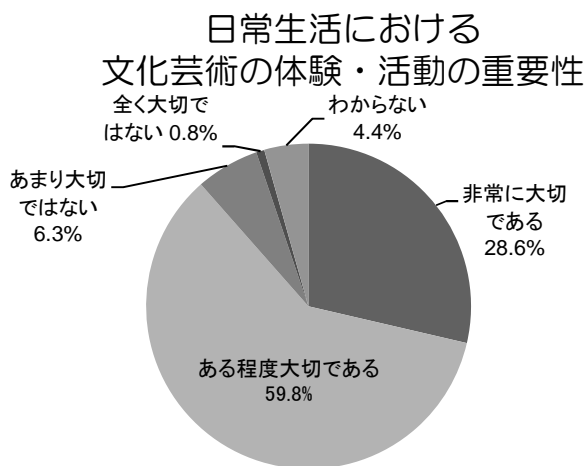
5. 文化に対する意識①（重要性）

国民の6割が「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい」としている。また、日常生活の中で、文化芸術を鑑賞したり、文化活動を行ったりすることを「非常に大切」「ある程度大切」としているのは約9割。子どもの文化芸術体験について、「重要である」と回答した者は9割を超え、重要と思う事項については「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」と回答した者が最も多く約6割である。

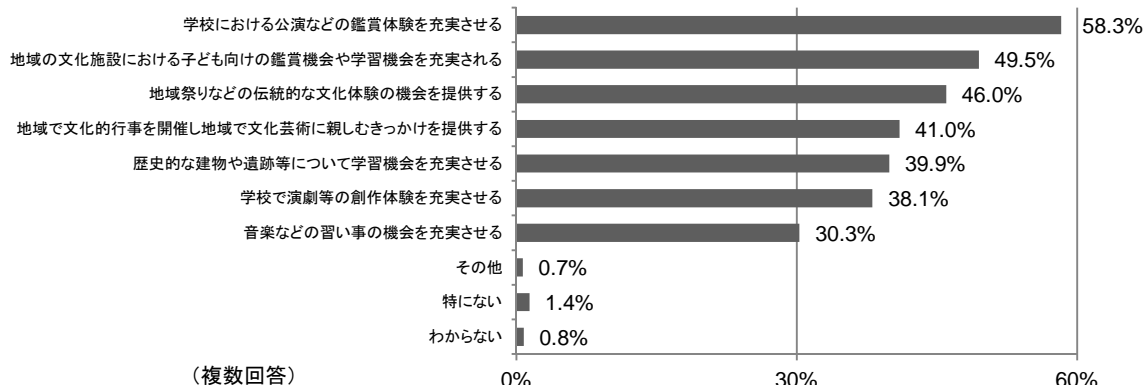


(注) 心の豊かさ → 物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい
物の豊かさ → まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい

出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成23年10月）



子どもの文化芸術体験で重要な事項

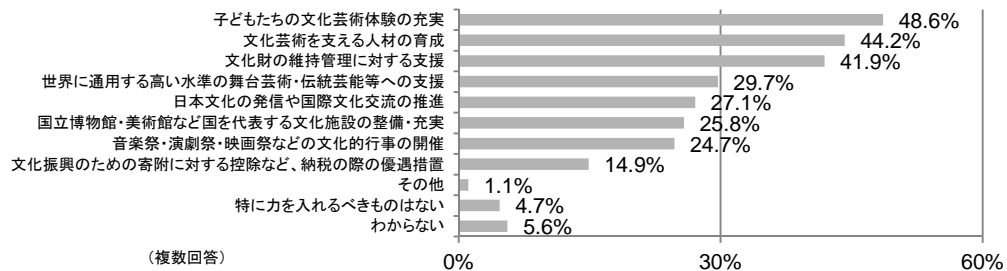


出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）

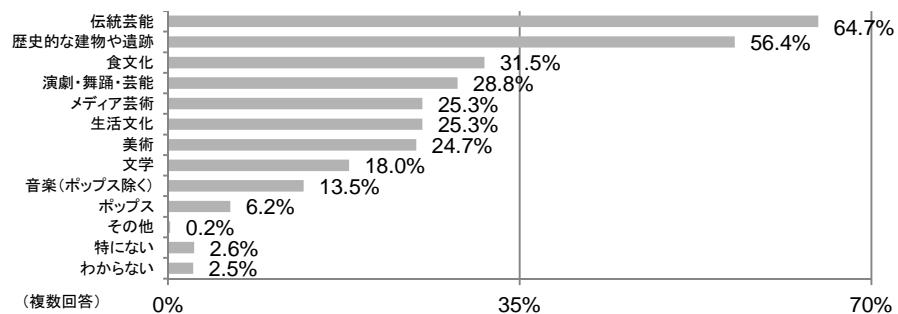
6. 文化に対する意識②（文化芸術の振興と地域の文化的環境）

文化芸術振興のために国に力を入れてほしい事項については「子どもたちの文化芸術体験の充実」が最も多く約5割。文化芸術への支援と社会の活性化・経済振興との関係が「あると思う」「どちらかといえばあると思う」と回答した者は約8割である。住んでいる地域の文化的環境に満足している者は約5割、地域の文化的環境の充実に必要と思う事項については「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が約4割で最も多い。

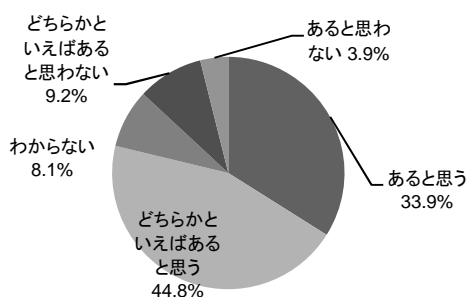
文化芸術振興のために国に力を入れてほしい事項



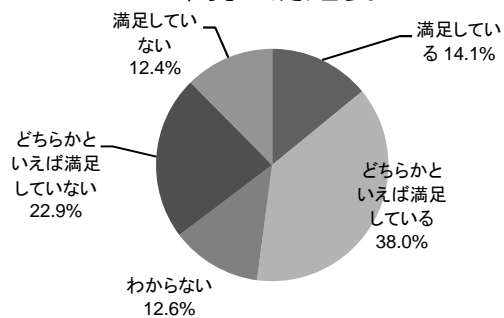
世界に誇れる日本の文化



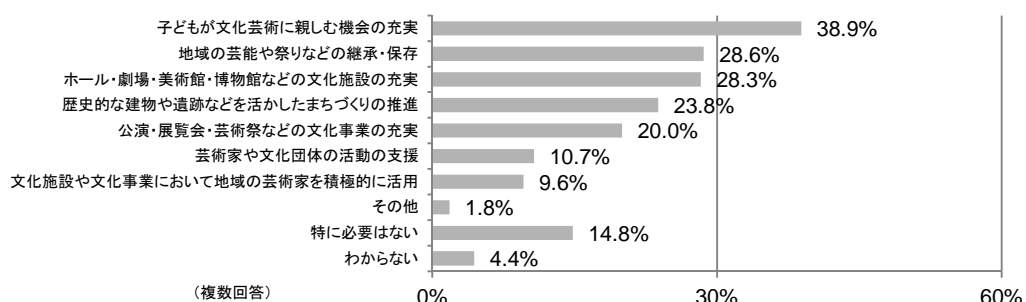
文化芸術への支援と社会の活性化・経済振興との関係



住んでいる地域の文化的環境の満足度



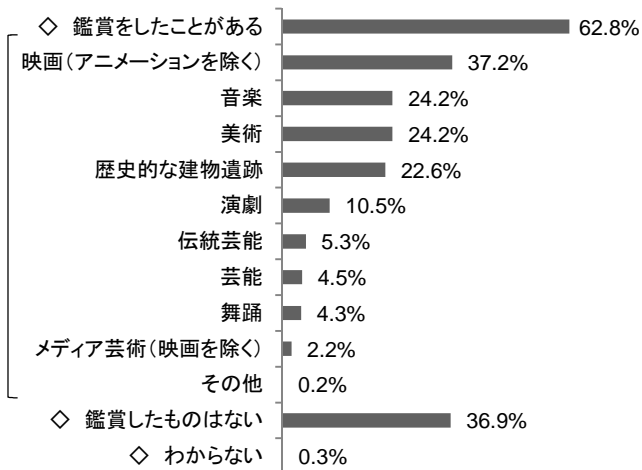
地域の文化的環境の充実に必要な事項



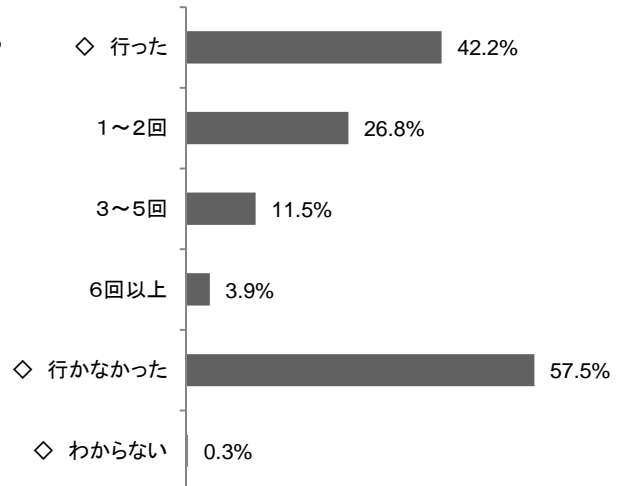
7. 文化芸術活動の状況①（鑑賞活動等）

直近1年間（調査時点）に、ホールや劇場、美術館・博物館等に向いて文化芸術を直接鑑賞したことがある者は約6割。美術館・博物館で鑑賞したことがある者は約4割。他方、約8割の者が鑑賞を除いて、自ら創作・参加したり、文化ボランティア活動を行ったことはないと回答している。

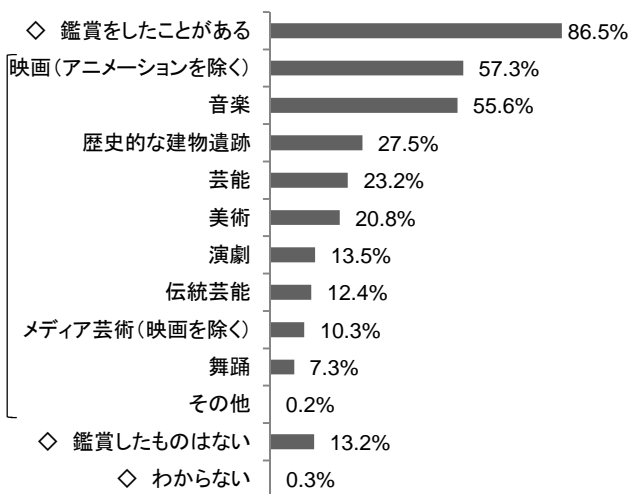
直接鑑賞経験



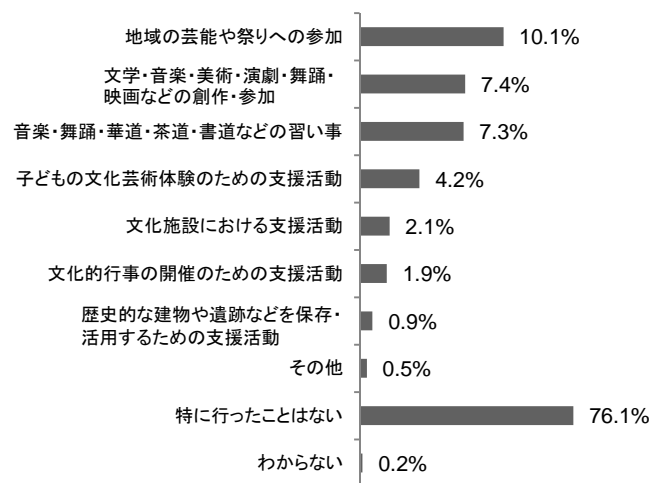
美術館・博物館での鑑賞経験



テレビ等による鑑賞経験



鑑賞を除く文化芸術活動

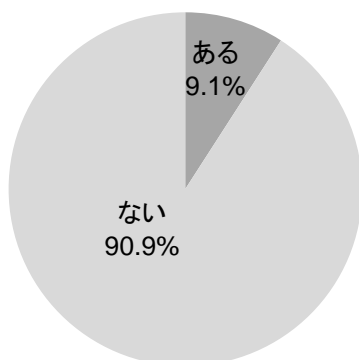


(複数回答)

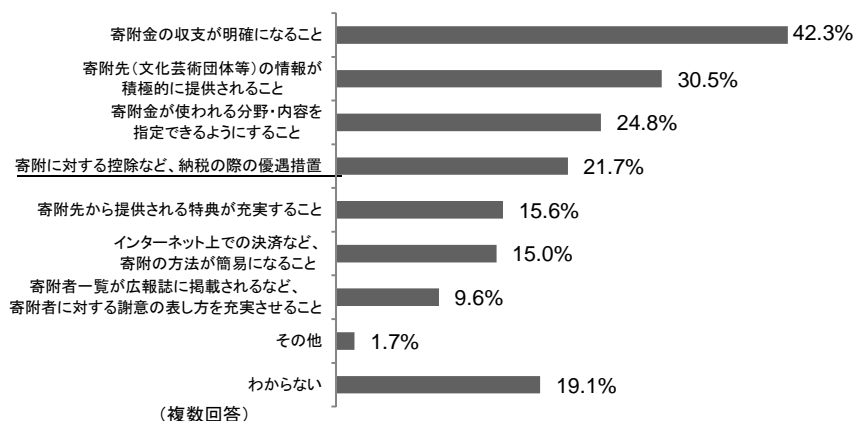
8. 文化芸術活動の状況②（寄附）

直近1年間（調査時点）に文化芸術振興のための寄附をしたことがある者は1割に満たない。寄附を促進するための改善事項としては「寄附金の収支が明確になること」を挙げる者が約4割で最も多く、「寄附に対する控除など、納税の際の優遇措置」を挙げる者は約2割である。また、2010年1～12月の1年間に助成認定制度を利用して行われた企業・団体による寄附は1,088件、総額5億8,841万円となっている。

個人による寄附

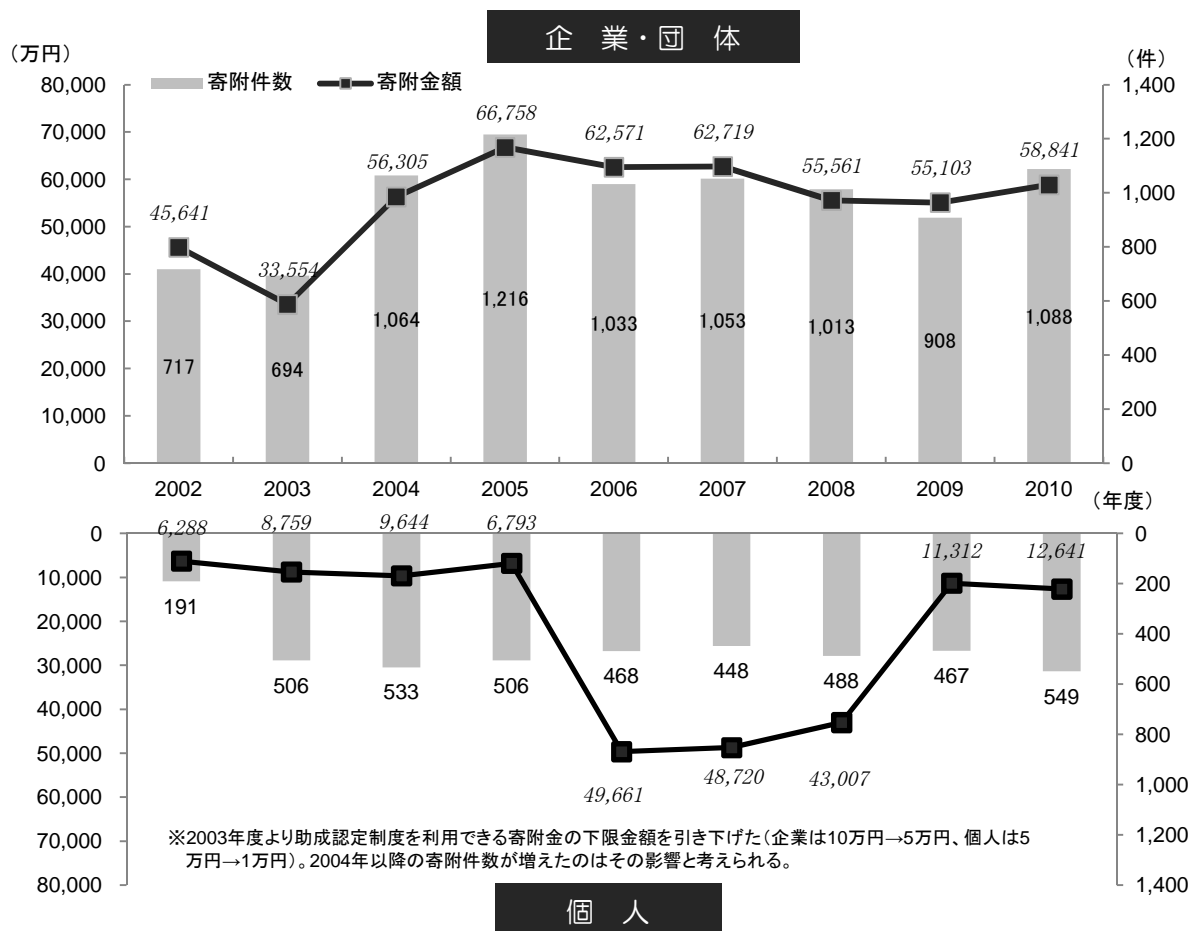


寄附を促進するための改善事項



出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）

企業・団体、個人による寄附



出典：(公社)企業メセナ協議会「文化芸術活動に対する民間寄付の実態調査－助成認定制度 2010年利用実績のまとめ－」

9. 生活時間の動向①（余暇時間等）

15歳以上の者について、この15年間の生活時間の推移をみると、余暇活動などの時間（3次活動時間）は、平成3年の5時間56分から、8年が6時間9分、13年が6時間26分と増加が続いていたが、18年は6時間23分と微減に転じた。

行動の種類別生活時間の推移

（時間、分）

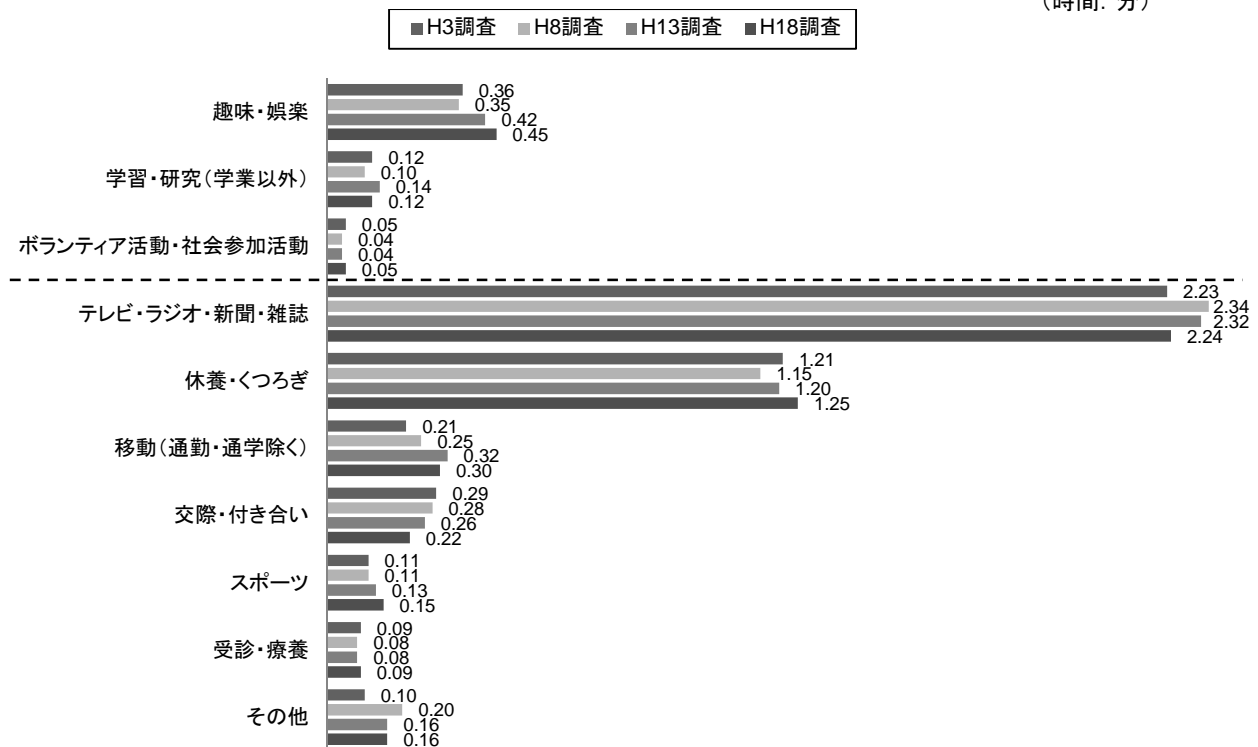
	1次活動時間	2次活動時間	3次活動時間
H3	10.25	7.39	5.56
H8	10.32	7.18	6.09
H13	10.34	7.00	6.26
H18	10.35	7.04	6.23

- ・1次活動：睡眠、食事など生理的に必要な活動
- ・2次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- ・3次活動：1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

余暇時間（3次活動時間）の利用方法

※ 一日の平均生活時間

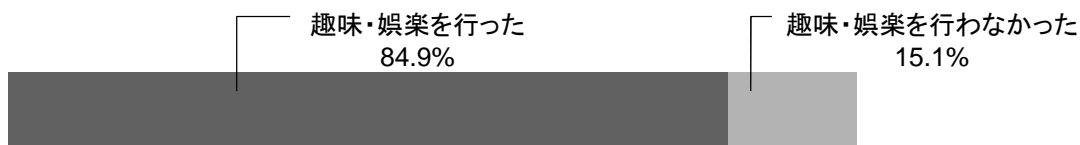
（時間、分）



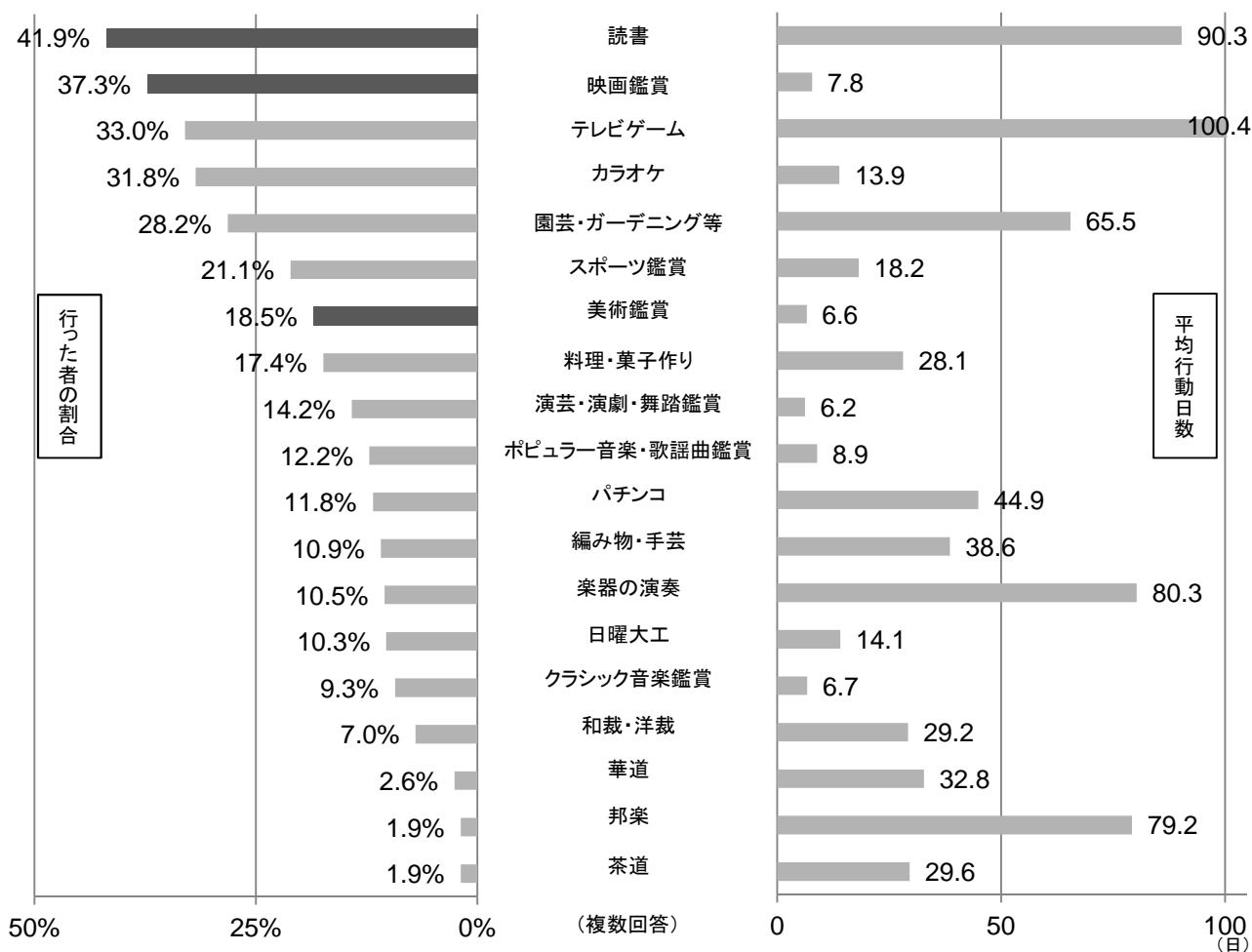
出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

10. 生活時間の動向②（趣味・娯楽）

直近1年間（調査時点）に「趣味・娯楽」を行った者は84.9%（10歳以上人口に占める割合）。文化芸術関連では、「読書」「映画鑑賞」「美術鑑賞」などを行った者の割合が高くなっている。



趣味・娯楽の内容、平均行動日数



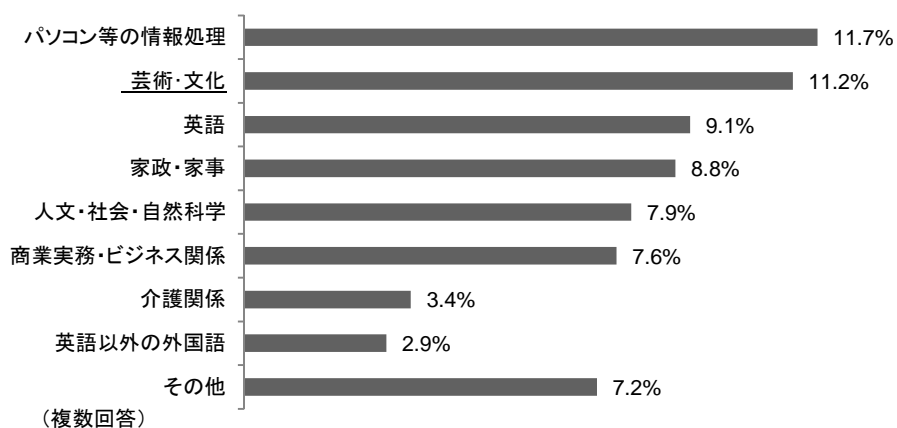
出典：総務省「社会生活基本調査」（平成18年）

1 1. 生活時間の動向③（学習・研究）

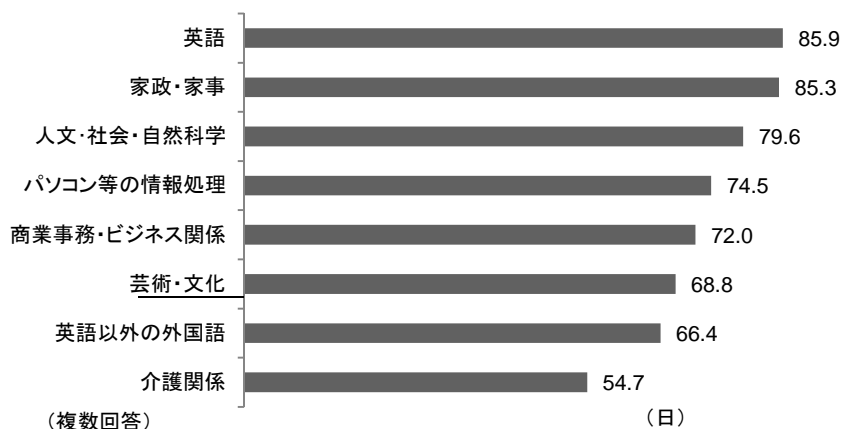
直近1年間（調査時点）に「学習・研究」を行った者は35.2%（10歳以上人口に占める割合）。「芸術・文化」に関する学習・研究を行った者の割合は11.2%、1年間の平均行動日数は68.8日であった。



学習・研究の内容

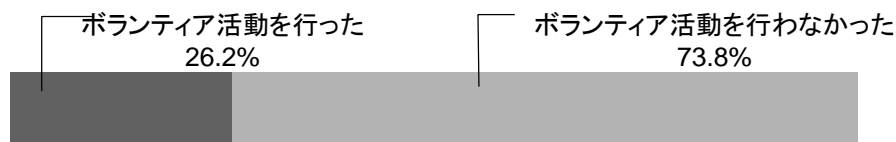


学習・研究の平均行動日数

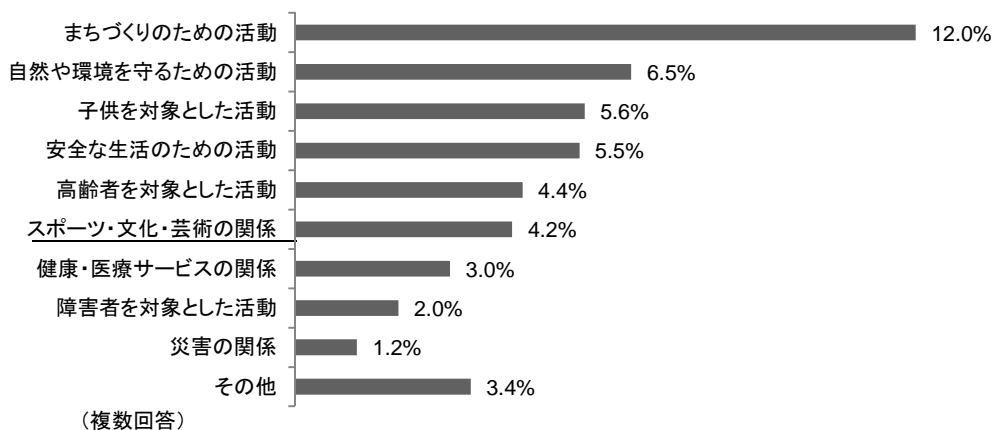


12. 生活時間の動向④（ボランティア活動）

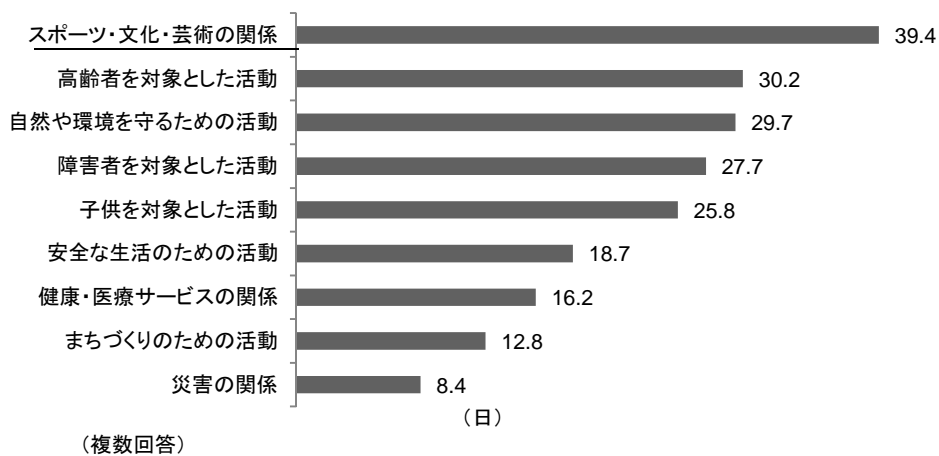
直近1年間（調査時点）に「ボランティア活動」を行った者は26.2%（10歳以上人口に占める割合）。「スポーツ・文化・芸術に関する活動」を行った者の割合は4.2%にとどまるものの1年間の平均行動日数は39.4日と最も多くなっている。



ボランティア活動の内容

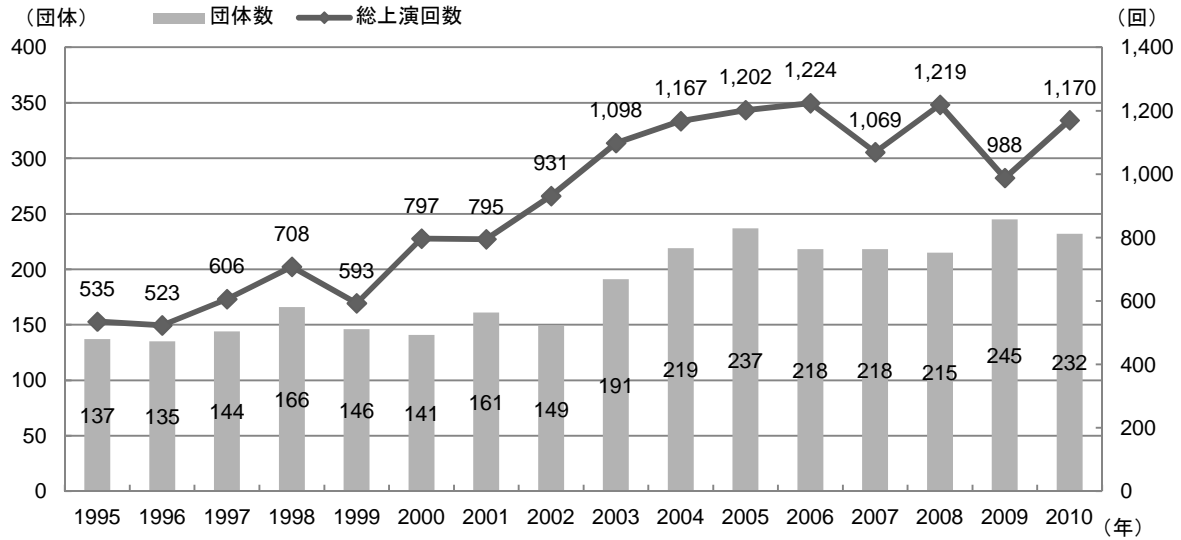


ボランティア活動の平均行動日数



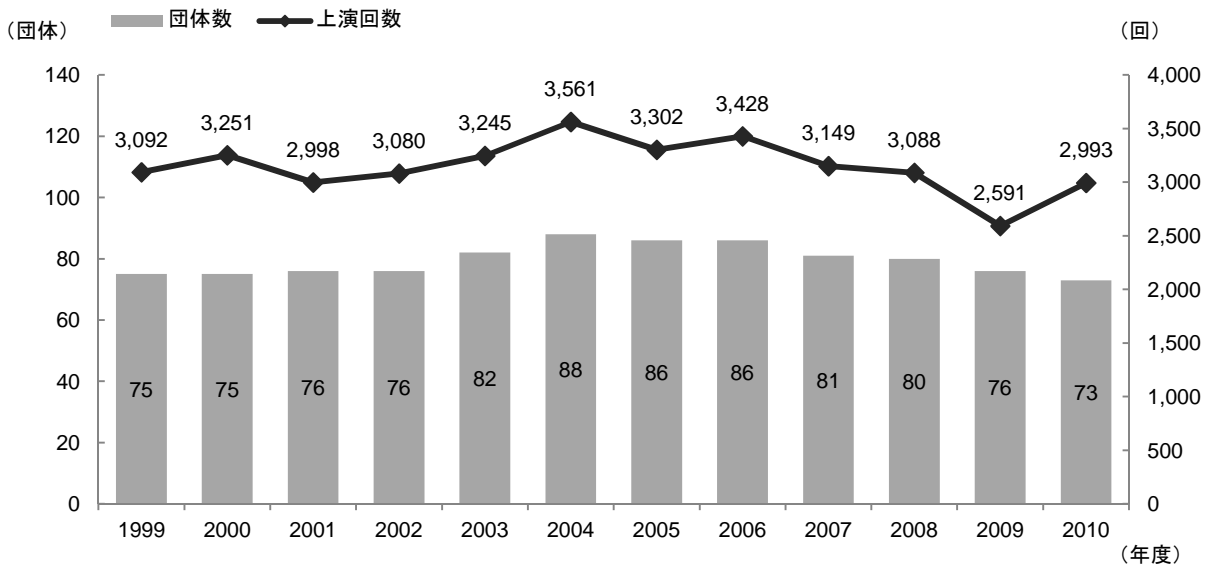
13. 舞台芸術（分野毎の公演回数）①

オペラ公演



出典：日本のオペラ年鑑2010

劇団公演



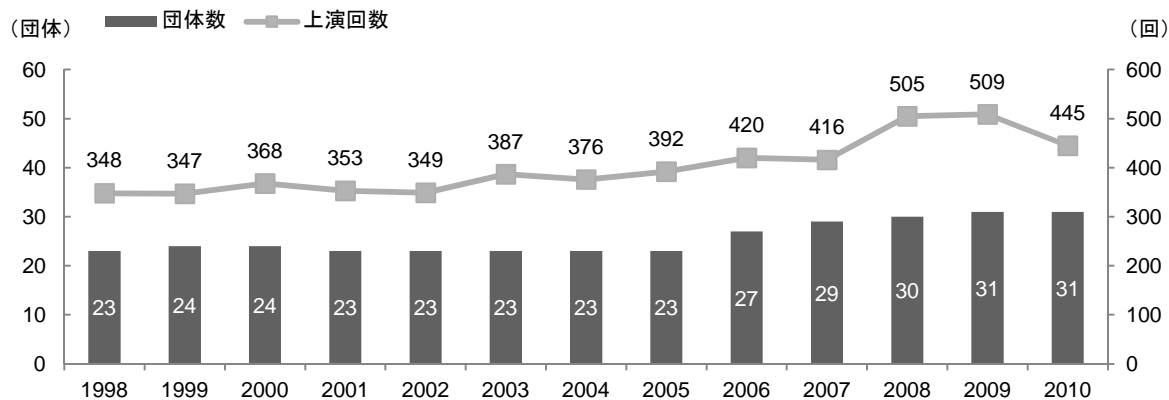
※「団体数」は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体数。

※「上演回数」は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体の主催(劇団の本公演(自主公演)・アトリエ公演)による上演回数。

出典：社団法人日本劇団協議会「Join」

14. 舞台芸術（分野毎の公演回数）②

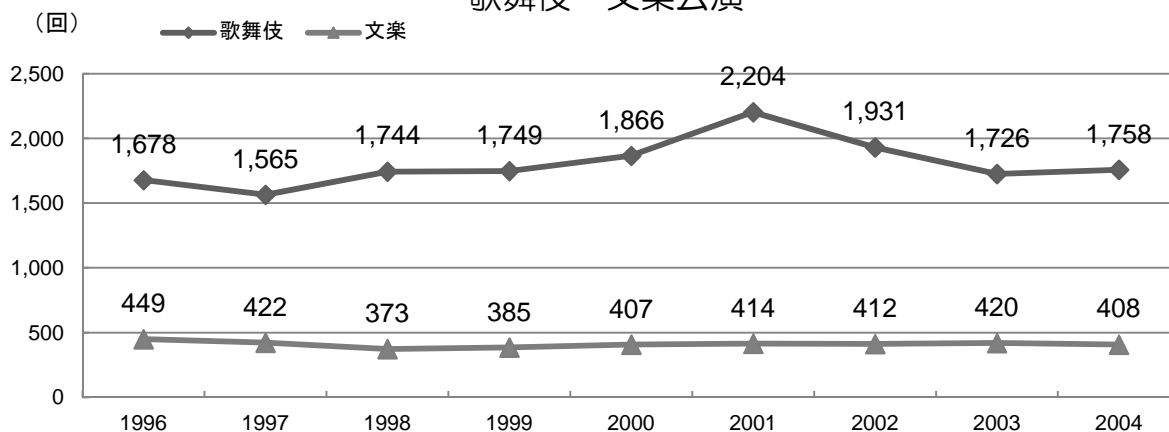
オーケストラ公演



※「団体数」は、社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体数。
 ※「上演回数」は、社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体による自主公演のうち定期公演の回数。

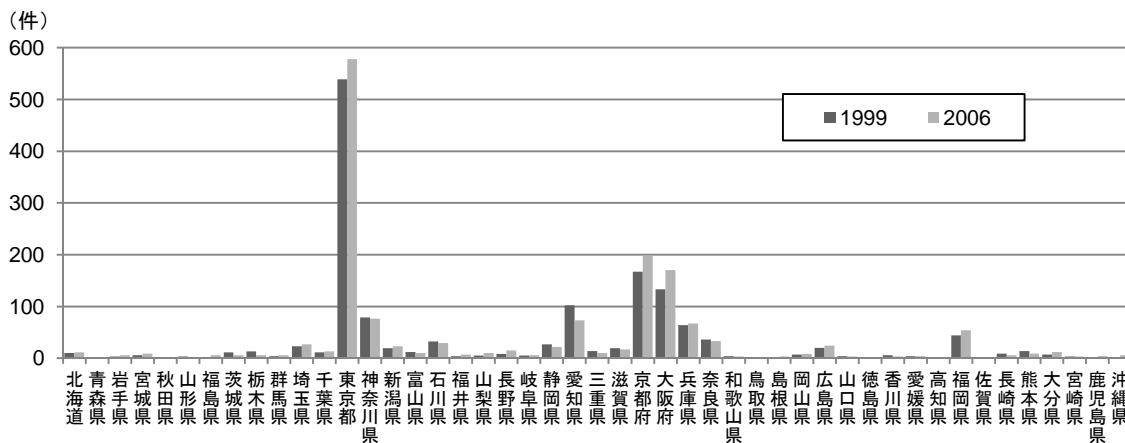
出典：社団法人日本オーケストラ連盟

歌舞伎・文楽公演



出典：日本芸能実演家団体協議会

能楽公演（都道府県別）

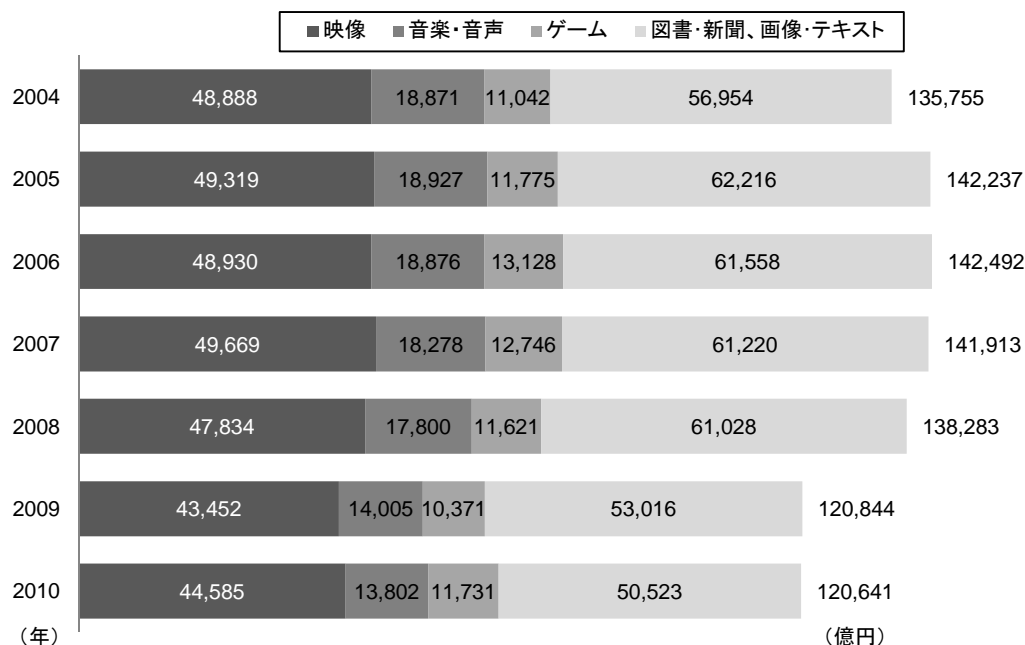


出典：日本芸能実演家団体協議会「伝統芸能の現状調査」

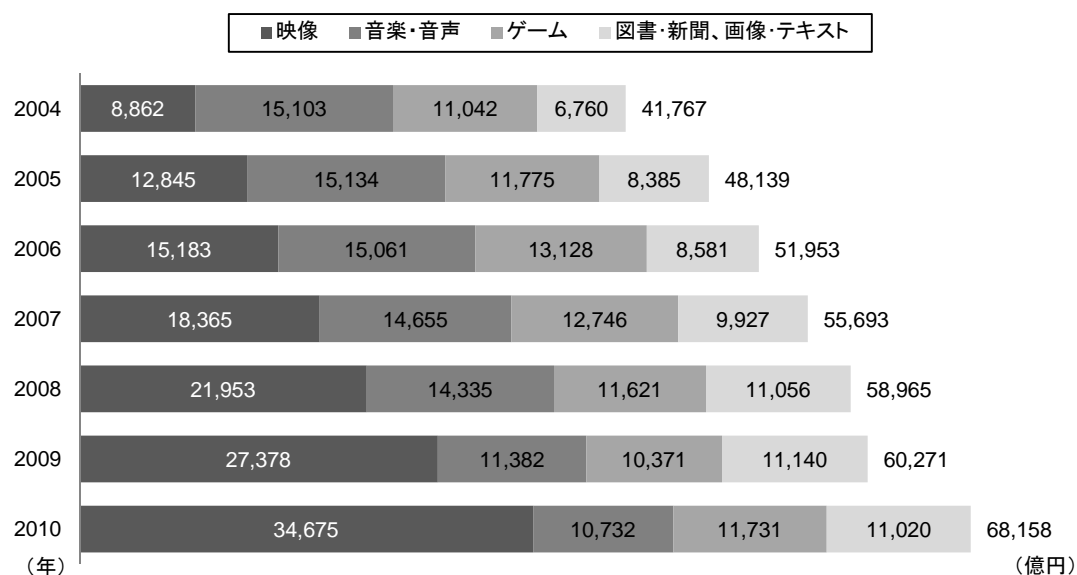
15. コンテンツ産業の市場規模

2010年のコンテンツ産業の市場規模は、12兆641億円（前年比99.2%）。このうち、デジタルコンテンツの市場規模は、毎年堅調な伸びを示しており（2010年は6兆8158億円：前年比110.9%）、デジタル化が進展するコンテンツ産業の状況を表している。

コンテンツ産業の市場規模



うちデジタルコンテンツの市場規模



※「コンテンツ」とは、様々なメディア上で流通する〔映像、音楽、ゲーム、図書〕など、動画・静止画・音声・文字・プログラムなどの表現要素によって構成される“情報の内容”

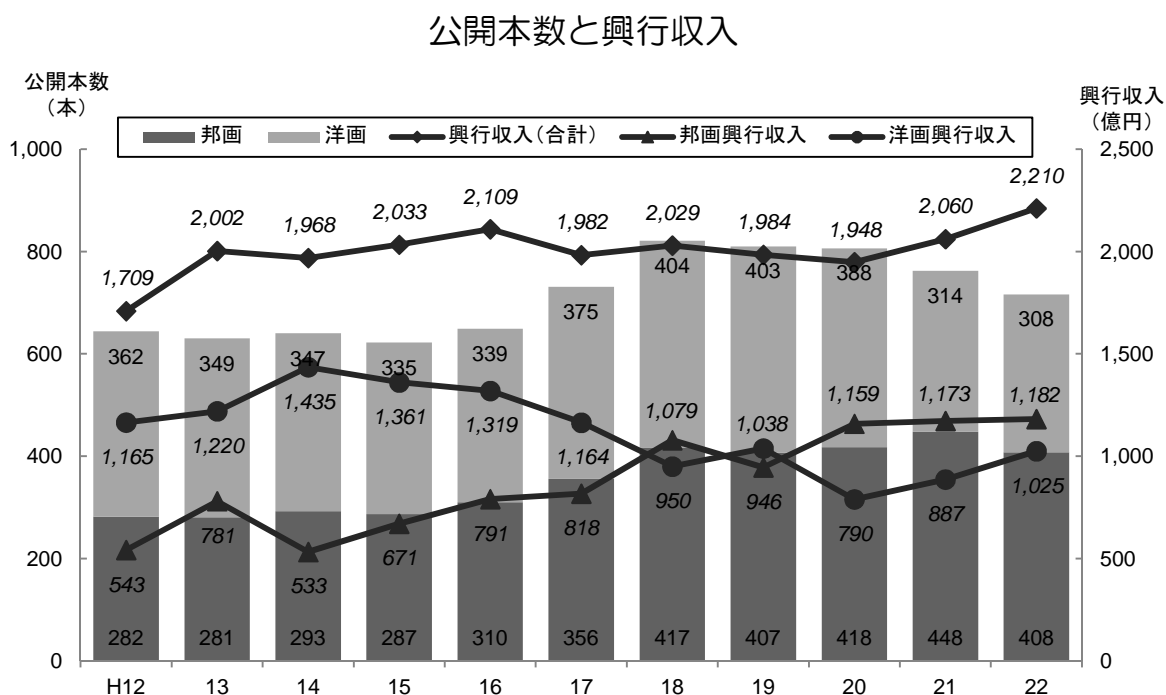
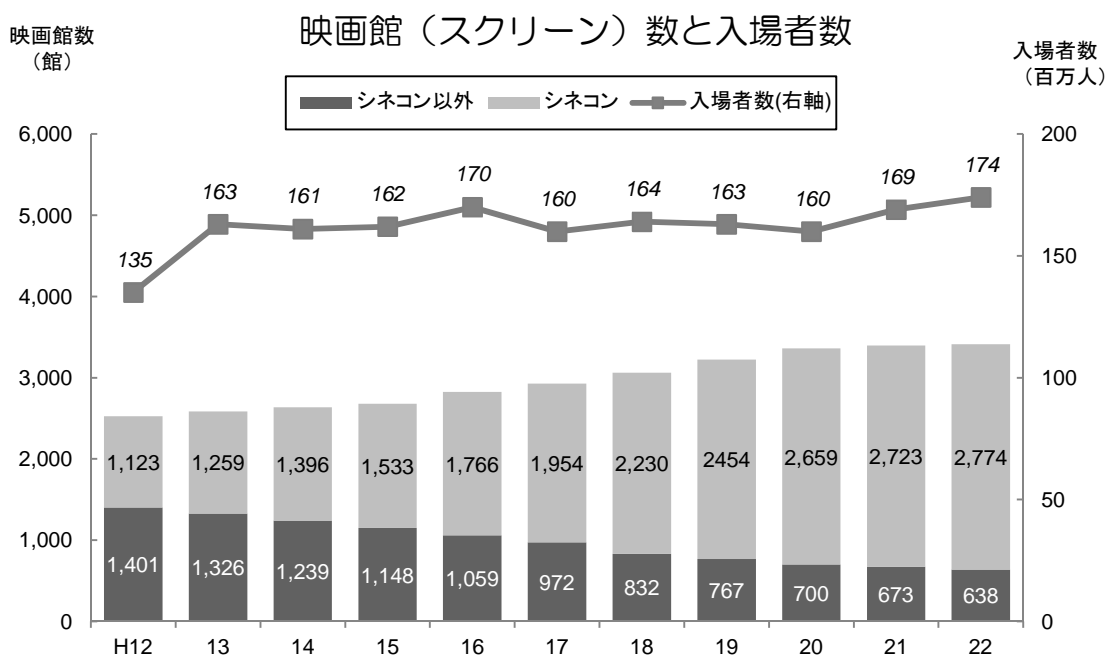
※「デジタルコンテンツ」とは、デジタル形式で記録されたコンテンツ

※表示単価で四捨五入（内訳と合計が一致しない場合がある）

16. 映画

シネマコンプレックス（シネコン）方式の映画館が増加し、シネコン以外の映画館は減少しているが、全体としてのスクリーン数は増加傾向にある。入場者数は、平成17年に対前年比5.7%の減少となったが、平成21年には持ち直している。

また、近年、公開本数は減少傾向にあるものの、興行収入は増加傾向にあり、特に平成22年はいくつかの3D作品の影響により興行収入は約2207億円と市場最高を記録した。

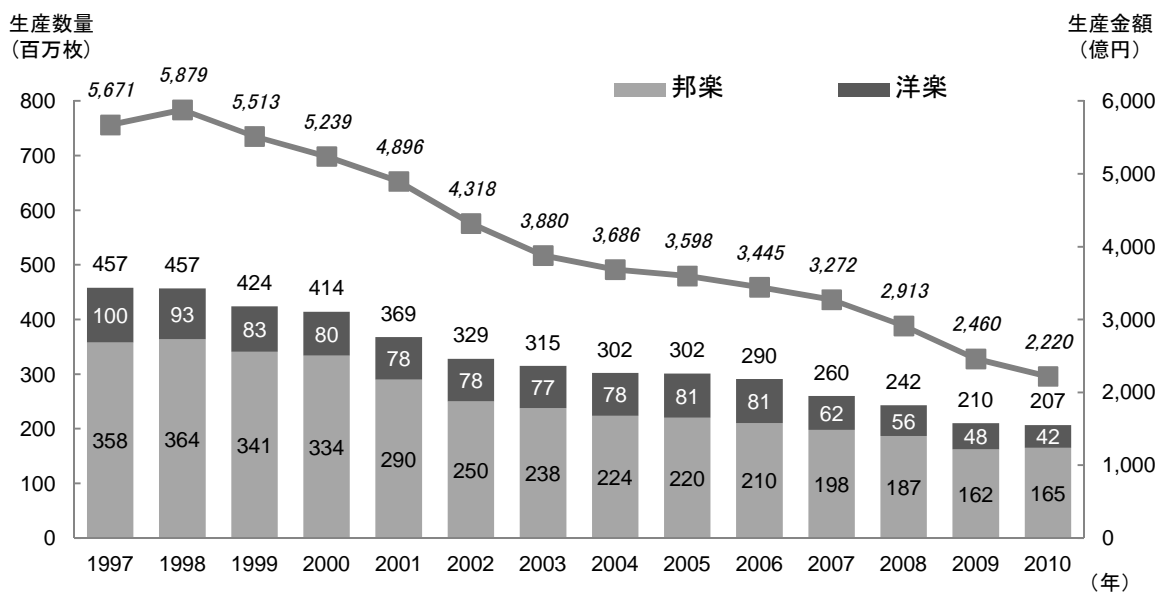


出典：(社)日本映画製作者連盟資料

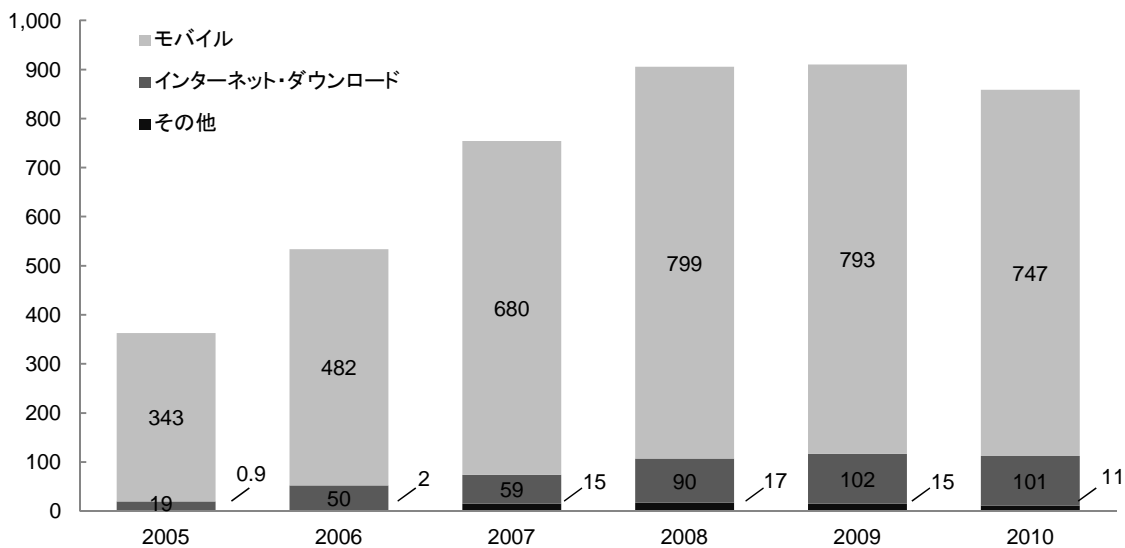
17. 音楽

音楽CDの生産実績は、数量・金額ともに1998年をピークに11年連続で減少している。一方で、音楽配信サービスを中心とした新たな音楽市場が急成長している。

CD生産数量と生産金額



有料音楽配信売上実績 (億円)

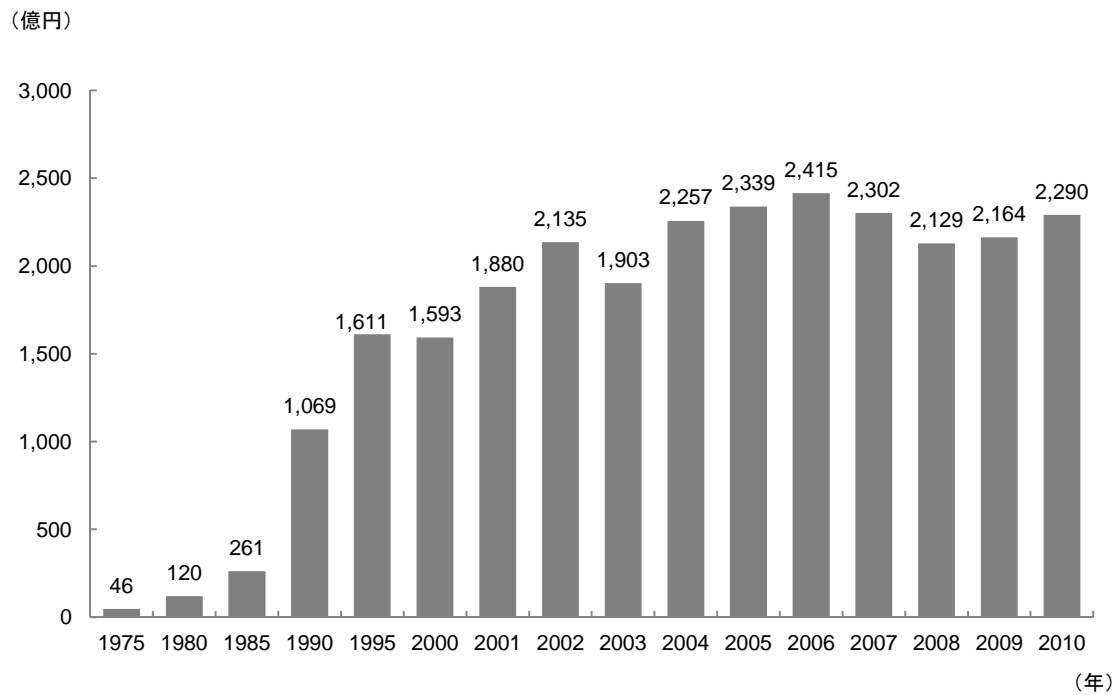


出典：(社)日本レコード協会発表資料

18. アニメ

アニメーションの市場規模は2007年に減少に転じたが、2010年は前年比5.8%増の2290億円と2年連続で増加した。

アニメーション市場規模の推移

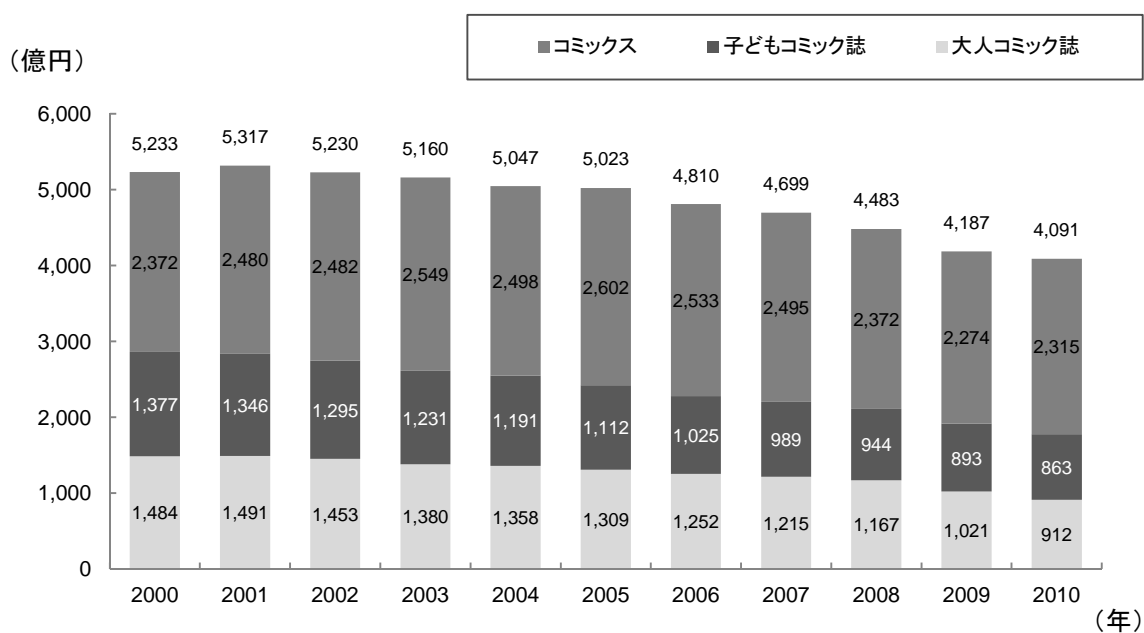


出典：(株)メディア開発総研発表資料

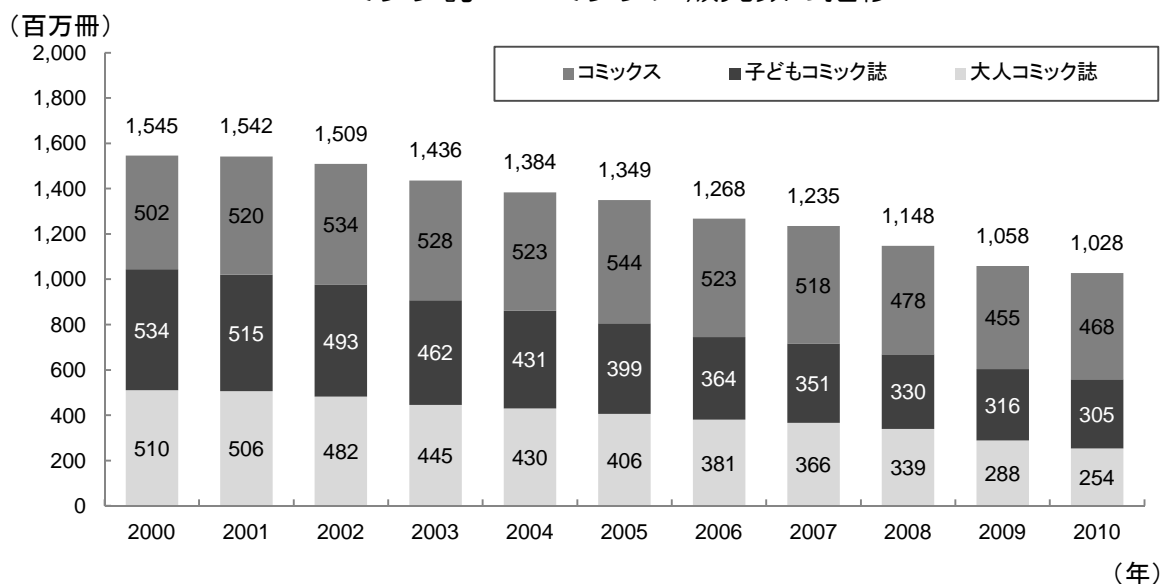
19. マンガ

ここ10年、コミック誌（マンガ雑誌）は発行部数・販売金額ともに市場規模を縮小してきたのに対し、コミックス（単行本）はほぼ横ばいである。

コミック誌・コミックス販売額の推移



コミック誌・コミックス販売数の推移

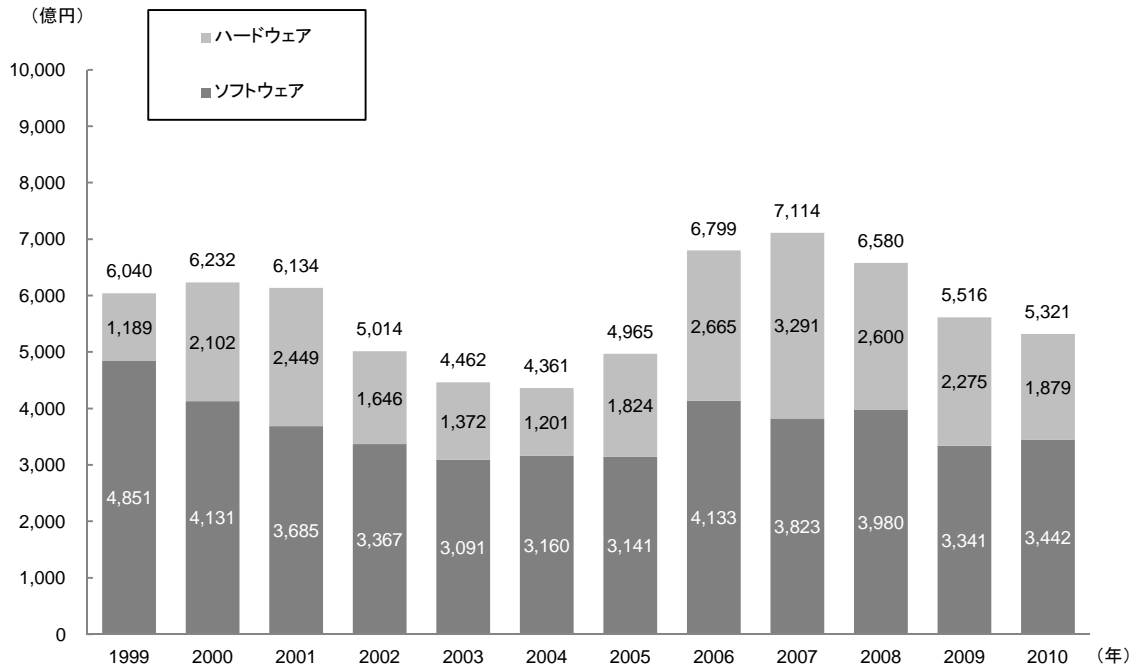


※ 表示単価で四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合ある。

出典：(社)全国出版協会・出版科学研究所「出版指標年報」

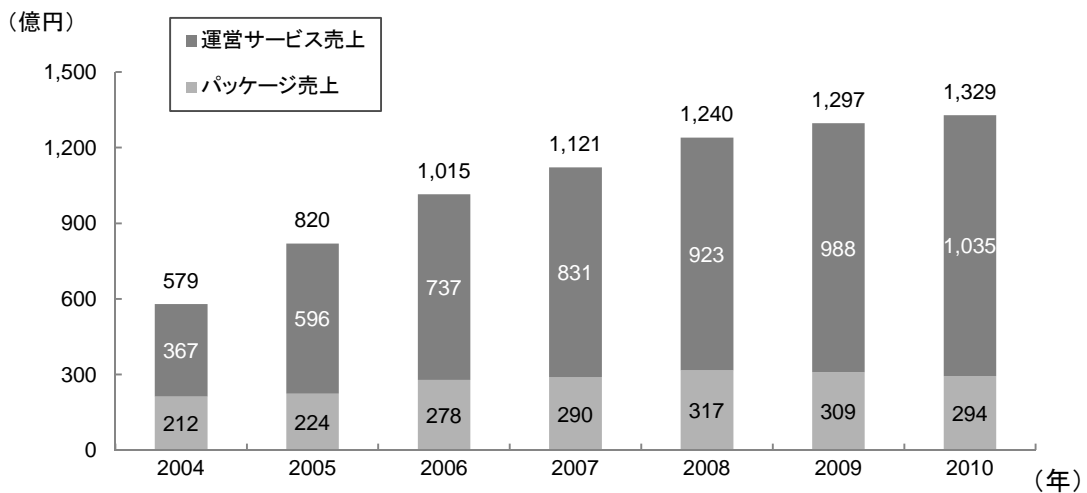
20. ゲーム

家庭用ゲーム国内市場規模の推移



※表示単価で四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合がある

オンラインゲーム市場規模の推移



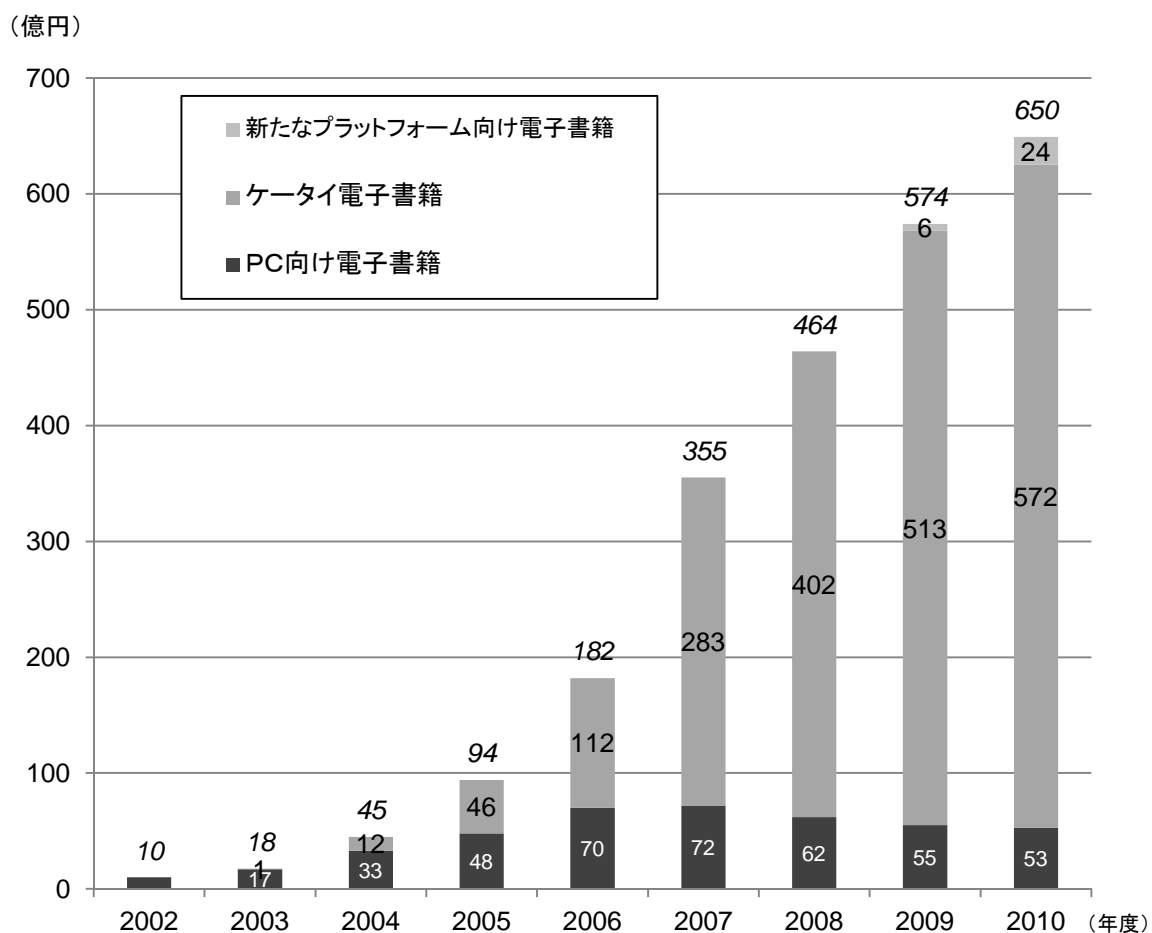
運営サービス売上 … オンラインゲームサービスによる売上

例えば、月額課金ゲームの場合、月額利用料金の売上、アイテム課金ゲームの場合、そのゲーム内で利用できるアバターやゲームアイテムの販売の売上等ゲーム運営サービスによる売上の総額

パッケージ売上 … プレイステーション3等のゲーム機のゲームソフト、及びPCオンラインゲームのゲームソフト等パッケージソフトの売上

21. 電子書籍

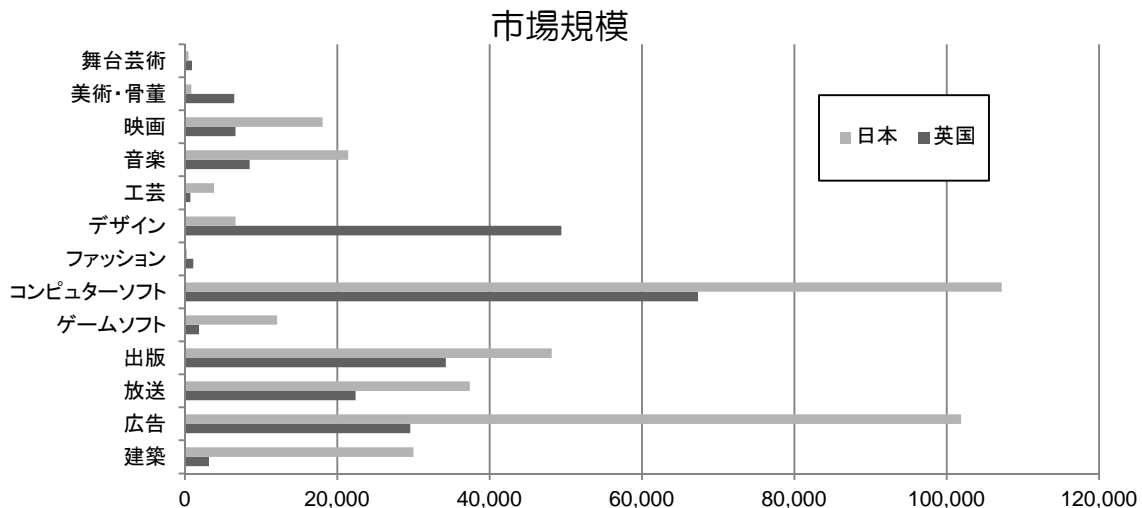
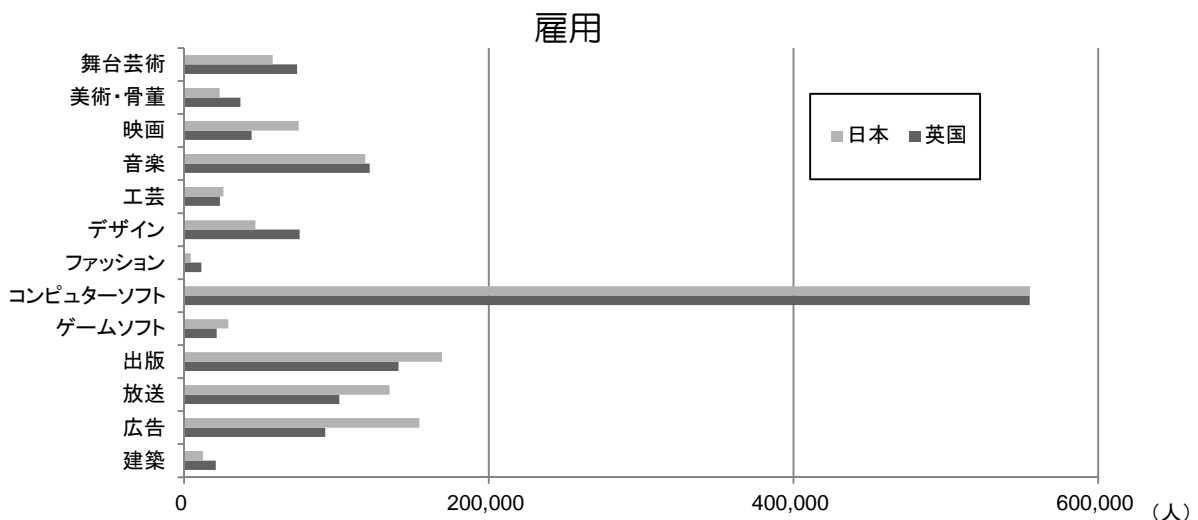
市場を牽引しているのはケータイ向け電子書籍市場であり、2010年度では電子書籍市場全体の88%を占めている。



出典：株式会社インプレスR&D インターネットメディア総合研究所
「電子書籍ビジネス調査報告書2010」

22. 創造産業（日英比較）

産業分野	雇用		市場規模	
	日本(人)	英国(人)	日本(億円)	英国(億円)
舞台芸術	58,200	74,300	490	930
美術・骨董	23,500	37,000	850	6,480
映画	75,288	44,500	18,070	6,660
音楽	119,002	122,000	21,430	8,510
工芸	25,900	23,700	3,850	740
デザイン	46,861	76,000	6,650	49,400
ファッション	4,500	11,500	250	1,100
コンピューターソフト	555,253	555,000	107,230	67,340
ゲームソフト	29,000	21,500	12,100	1,850
出版	169,395	140,800	48,150	34,230
放送	135,000	102,000	37,390	22,390
広告	154,381	92,800	101,890	29,600
建築	12,500	20,900	30,000	3,150
合計	1,408,780	1,322,000	388,350	232,380



出典：佐々木雅幸「創造産業による都市経済の再生」
『季刊経済研究』第26巻第2号 2003年

23. 文化財の指定等件数

国指定等文化財件数一覧

(平成24年2月1日現在)

指定			
重要文化財(うち国宝)		12,816件	(1,082 件) ※1
建造物		2,386件	(216 件)
美術工芸品		10,430件	(866 件)
重要無形文化財		保持者・団体	
芸能	各個認定	39件	(56 人)
	総合認定	12件	(12 団体)
工芸技術	各個認定	42件	(57 人) ※2
	保持団体認定	14件	(14 団体)
重要有形民俗文化財		211件	
重要無形民俗文化財		272件	
史跡名勝天然記念物 (うち特別史跡名勝天然記念物)		2,951件	(162 件) ※3
史跡		1,667件	(60 件)
名勝		331件	(30 件)
天然記念物		953件	(72 件)
選定			
重要文化的景観		30件	
重要伝統的建造物群保存地区		93地区	
登録			
登録有形文化財(建造物)		8,699件	
登録有形文化財(美術工芸品)		13件	
登録有形民俗文化財		21件	
登録記念物		61件	
文化財ではないが保護対象となるもの			
選定保存技術			
保持者		46件	(52 人)
保存団体		29件	(31 団体) ※4

※1 重要文化財の件数は国宝の件数を含む。

※2 工芸技術の各個認定者は重複認定があり、実人員は56人となる。

※3 史跡・名勝・天然記念物の件数は、特別史跡・名勝・天然記念物の件数を含む。

※4 選定保存技術については保存団体に重複認定があるため、実団体数は29団体となる。

24. 国宝・重要文化財

国宝・重要文化財(建造物)時代別指定・棟数

(平成24年2月1日)

	種類別	件数	棟数
近代の分類	宗教施設	25	32
	住居施設	77(1)	277(1)
	学校施設	38	65
	文化施設	34	56
	官公庁舎	22	27
	商業・業務	20	27
	産業・交通・土木	66	220
	その他	5	17
小計		287(1)	721(1)

	種類別	件数	棟数
近世以前の分類	神社	565 (38)	1,185 (64)
	寺院	848 (152)	1,125 (160)
	城郭	53 (8)	235 (16)
	住宅	94 (14)	152 (20)
	民家	346	788
	その他	193 (3)	262 (3)
	小計	2,099 (215)	3,747(263)
合計		2,386 (216)	4,468(264)

※()内は国宝で内数

国宝・重要文化財(美術工芸品)時代別指定件数一覧

(平成24年2月1日)

時代 種別	旧石器	縄文	弥生	古墳	上古	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	近代	計(A)
絵画							12	157	709	129	277	122	252	45	1,703
彫刻						122	121	1,439	721	63	92	10	15	6	2,589
工芸品					4	25	133	325	953	257	215	157	152	6	2,227
書跡・典籍						2	202	485	568	99	73	12	49		1,490
古文書						5	40	138	334	105	55	22	28		727
考古資料	10	101	97	160		9	70	77	21	6	4		3		558
歴史資料							1	1	12	1	17	8	82	27	149
計	10	101	97	160	4	163	579	2,622	3,318	660	733	331	581	84	9,443

時代 種別	東洋										西洋	計(B)
	中国						朝鮮	その他	計			
	唐以前	唐	五代十国	宋・元	明・清	計						
絵画		4	7	186	41	238	33		271		271	
彫刻	17	38		5		60	4		64	1	65	
工芸品	4	28		87	25	144	45	2	191	10	201	
書跡・典籍	16	57	1	305		379	11		390	2	392	
古文書	1	1		6	2	10	1		11	1	12	
考古資料	23	3				26	2		28		28	
歴史資料					2	2	1	1	4	14	18	
計	61	131	8	589	70	859	97	3	959	28	987	

種別	総計 (A)+(B)
絵画	1,974 (158)
彫刻	2,654 (126)
工芸品	2,428 (252)
書跡・典籍	1,882 (223)
古文書	739 (60)
考古資料	586 (44)
歴史資料	167 (3)
合計	10,430 (866)

※()内は国宝で内数

25. 重要無形文化財／重要有形・無形民俗文化財

重要無形文化財保持者等認定件数

(平成24年2月1日)

種類	保持者				
	各個認定		総合認定		
芸能	雅楽	0	0	1	1
	能楽	7	13	1	1
	文楽	3	6	1	1
	歌舞伎	4	7	1	1
	組踊	2	3	1	1
	音楽	20	24	6	6
	舞踊	1	2	1	1
	演芸	2	2	0	0
小計	39件	57人	12件	12団体	

種類	保持者		保持団体		
	各個認定				
工芸技術	陶芸	10	10	3	3
	染織	15	18(17)	7	7
	漆芸	5	10	1	1
	金工	5	9	0	0
	木竹工	2	5	0	0
	人形	2	2	0	0
	手漉和紙	3	3	3	3
小計	42件	57(56)人	14件	14団体	

	保持者				保持団体	
	各個認定		総合認定			
合計	81件	114(113)人	12件	12団体	14件	14団体

(注) () 内は実人員を示す。

重要有形民俗文化財 指定件数

(平成24年2月1日)

種類	件数
衣食住に用いられるもの	29
生産、生業に用いられるもの	89
交通、運輸、通信に用いられるもの	18
交易に用いられるもの	1
社会生活に用いられるもの	1
信仰に用いられるもの	38
民俗知識に関して用いられるもの	7
民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの	23
人の一生に関して用いられるもの	3
年中行事に用いられるもの	2
合計	211

重要無形民俗文化財 指定件数

種類	件数
風俗慣習	107
民俗芸能	154
民俗技術	11
合計	272

26. 史跡・名勝・天然記念物/登録有形文化財（建造物）

史跡・名勝・天然記念物の種類別指定件数

（平成24年2月1日）

①史跡

分類	件数
貝塚・古墳等	669(14)
都城跡等	372(19)
社寺跡等	277(14)
学校その他教育・学術・文化に関する遺跡	25(3)
医療施設その他社会・生活に関する遺跡	6(-)
交通施設その他経済・生産活動に関する遺跡	178(2)
墳墓・碑等	76(3)
旧宅・園池等	82(6)
外国及び外国人に関する遺跡	8(-)
合計	1,693(61)

②名勝

分類	件数	分類	件数	分類	件数
庭園	203(24)	瀑布	9(-)	温泉	1(-)
公園	10(-)	湖沼	3(1)	山岳	16(2)
橋梁	2(-)	浮島	1(-)	丘陵・高原・平原	2(-)
花樹	13(-)	湧泉	1(-)	河川	1(-)
松原	6(1)	海浜	33(-)	展望地点	10(-)
岩石・洞穴	14(-)	島嶼	9(2)	合計	369(36)
峡谷・溪流	34(5)	砂嘴	1(1)		

③天然記念物

分類	件数	分類	件数		
動物	193(21)	地質・鉱物	235(20)		
植物	543(30)	天然保護区域	23(4)	合計	994(75)

（注）（ ）内は特別史跡名勝天然記念物で内数。

※ここでの件数は、同一の物件につき、2つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたもの。

登録有形文化財（建造物）

（平成24年2月1日）

登録有形文化財（建造物）	8,699件
--------------	---------------

①時代別

江戸以前	明治	大正	昭和	計
1,493	2,827	1,859	2,520	8,699

②構造種別

建築物	土木構造物	その他の工作物	計
6,834	517	1,348	8,699

③種別

産業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
1次	2次	3次										
103	830	1,122	336	156	273	290	279	3,980	1,100	164	66	8,699

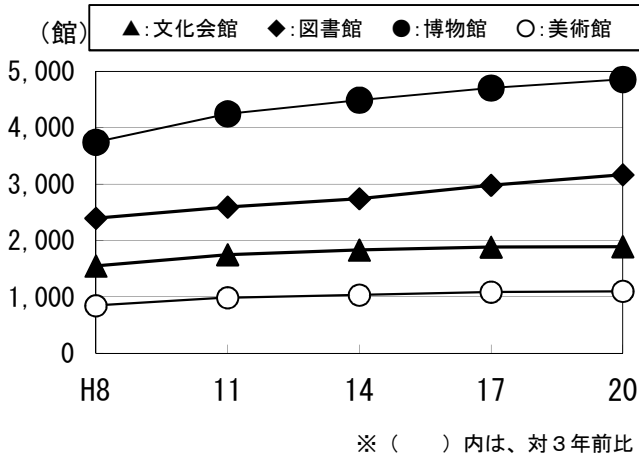
27. 文化関連施設①

文化関連施設の中で最も多いのは、博物館となっている。いずれの施設種も一貫して増加傾向にあるが、近年その伸びは小さくなっている。文化関連施設の職員数（専任、兼任、非常勤の合計）は、いずれの施設種とも施設の増加に伴って増加しているが、1館あたりの職員数では、図書館の伸びが最も大きい。文化関連施設の利用者数は、平成7年時点と比べて、図書館の利用者数の伸びが最も大きい（43%増）。

※博物館は総合系・歴史系・美術系の博物館の合計で、類似施設を含む。

※文化会館とは、音楽・芸術・舞踊等主として舞台芸術のための固定席300席以上のホールを持つ文化会館、公会堂等。

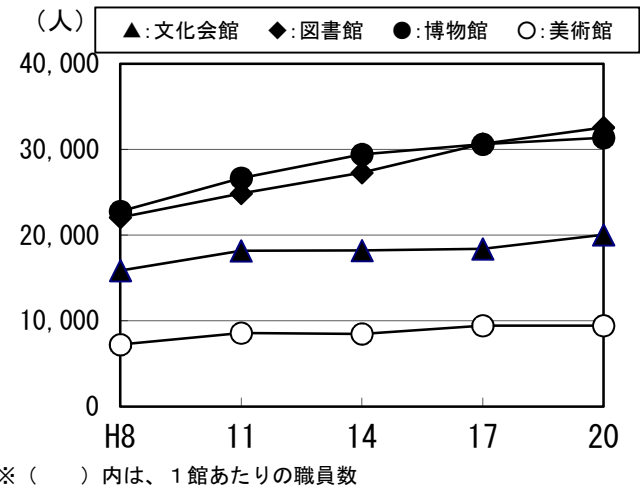
施設数



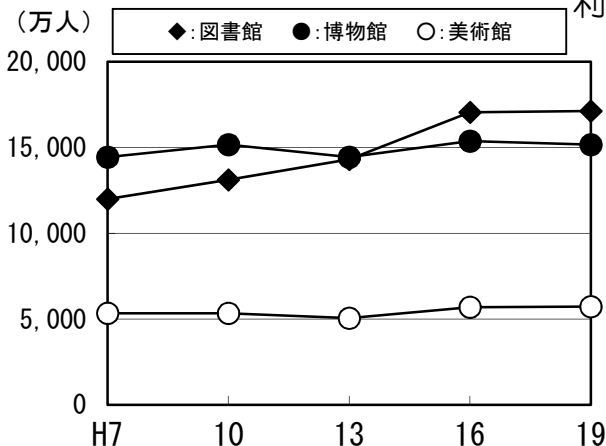
	文化会館	図書館	博物館	うち美術館
H8	1,549	2,396	3,744	845
H11	1,751 (113.0%)	2,592 (108.2%)	4,248 (113.5%)	987 (116.8%)
H14	1,832 (104.6%)	2,742 (105.8%)	4,491 (105.7%)	1,034 (104.8%)
H17	1,885 (102.9%)	2,979 (108.6%)	4,705 (104.8%)	1,087 (105.1%)
H20	1,893 (100.4%)	3,165 (106.2%)	4,857 (103.2%)	1,101 (101.3%)

職員数

	文化会館	図書館	博物館	うち美術館
H8	15,865 (10.24人)	22,057 (9.21人)	22,773 (6.08人)	7,222 (8.55人)
H11	18,170 (10.38人)	24,844 (9.58人)	26,661 (6.28人)	8,577 (8.69人)
H14	18,198 (9.93人)	27,276 (9.95人)	29,427 (6.55人)	8,483 (8.20人)
H17	18,388 (9.75人)	30,660 (10.29人)	30,597 (6.50人)	9,437 (8.68人)
H20	20,027 (10.58人)	32,557 (10.29人)	31,366 (6.46人)	9,434 (8.57人)



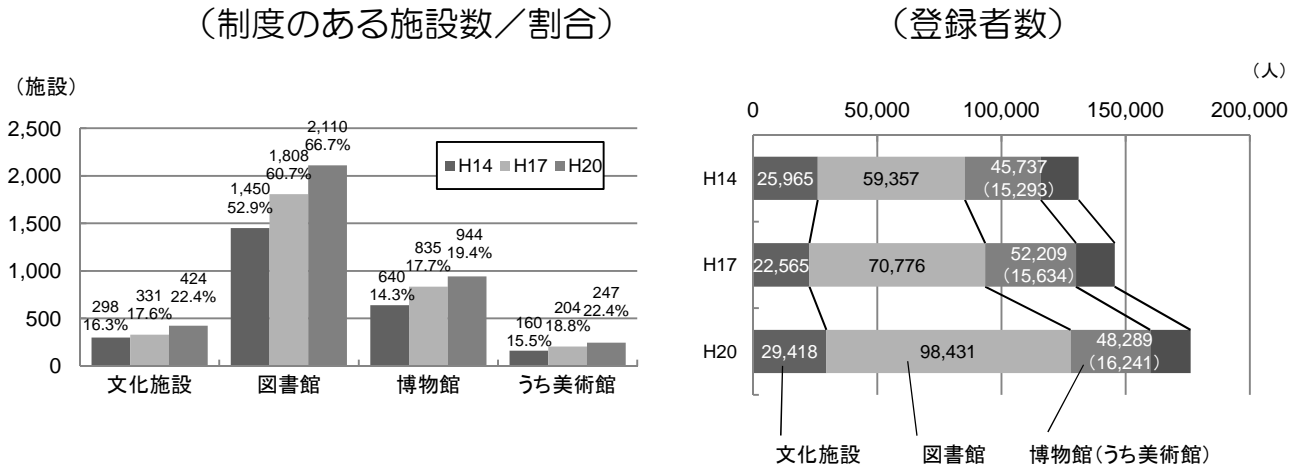
利用者数



	図書館	博物館	うち美術館
H7	12,001	14,448	5,344
H10	13,119	15,176	5,341
H13	14,310	14,440	5,052
H16	17,061	15,380	5,696
H19	17,136	15,171	5,726

28. 文化関連施設②

ボランティア登録制度の導入状況

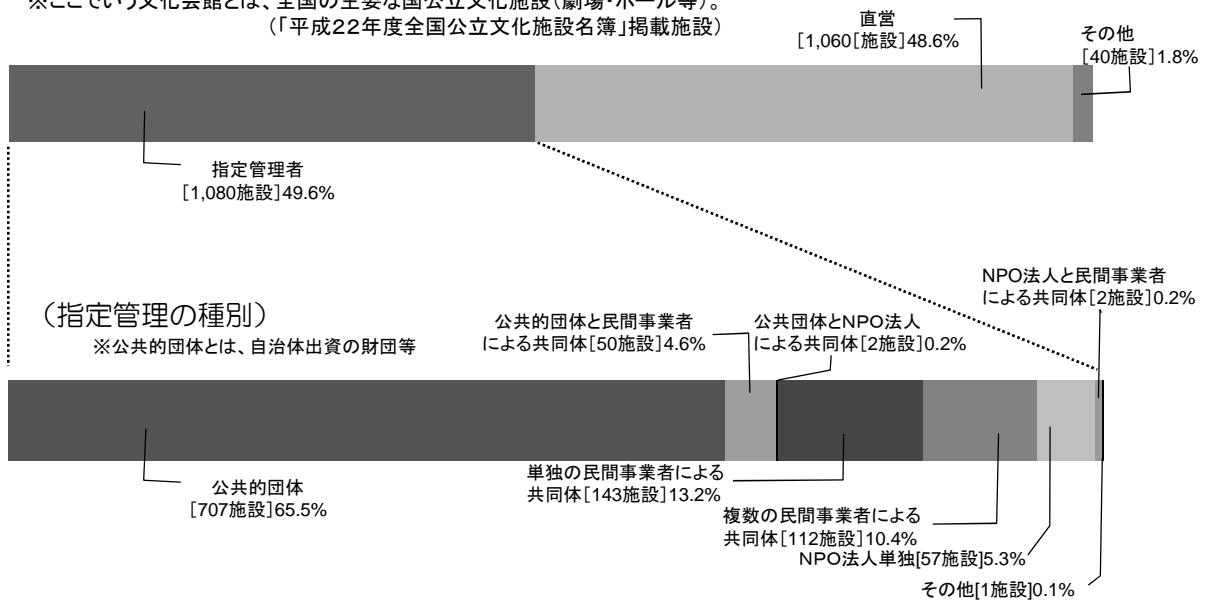


※博物館は総合系・歴史系・美術系の博物館の合計、類似施設含む。

出典：文部科学省「社会教育調査」

公立文化会館における指定管理者制度の導入状況

※ここでいう文化会館とは、全国の主要な国公立文化施設(劇場・ホール等)。
(「平成22年度全国公立文化施設名簿」掲載施設)



出典：(社)全国公立文化施設協会

「平成22年度 公立文化施設における指定管理者制度導入状況に関する調査報告書」

公立の美術館・歴史博物館

(平成19年2月現在)

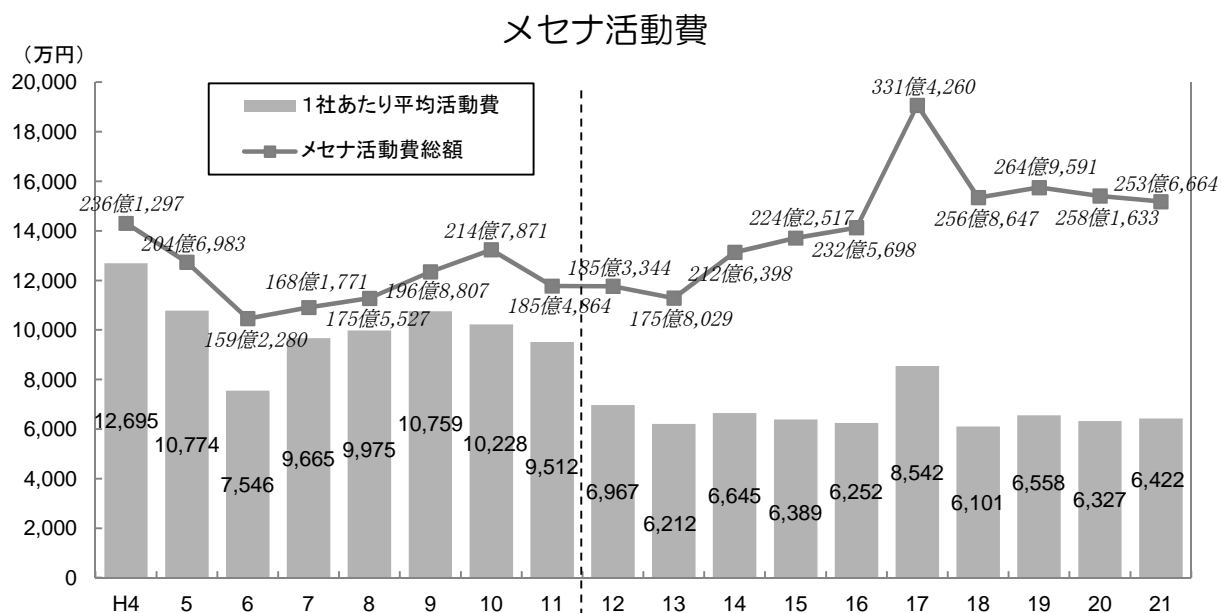
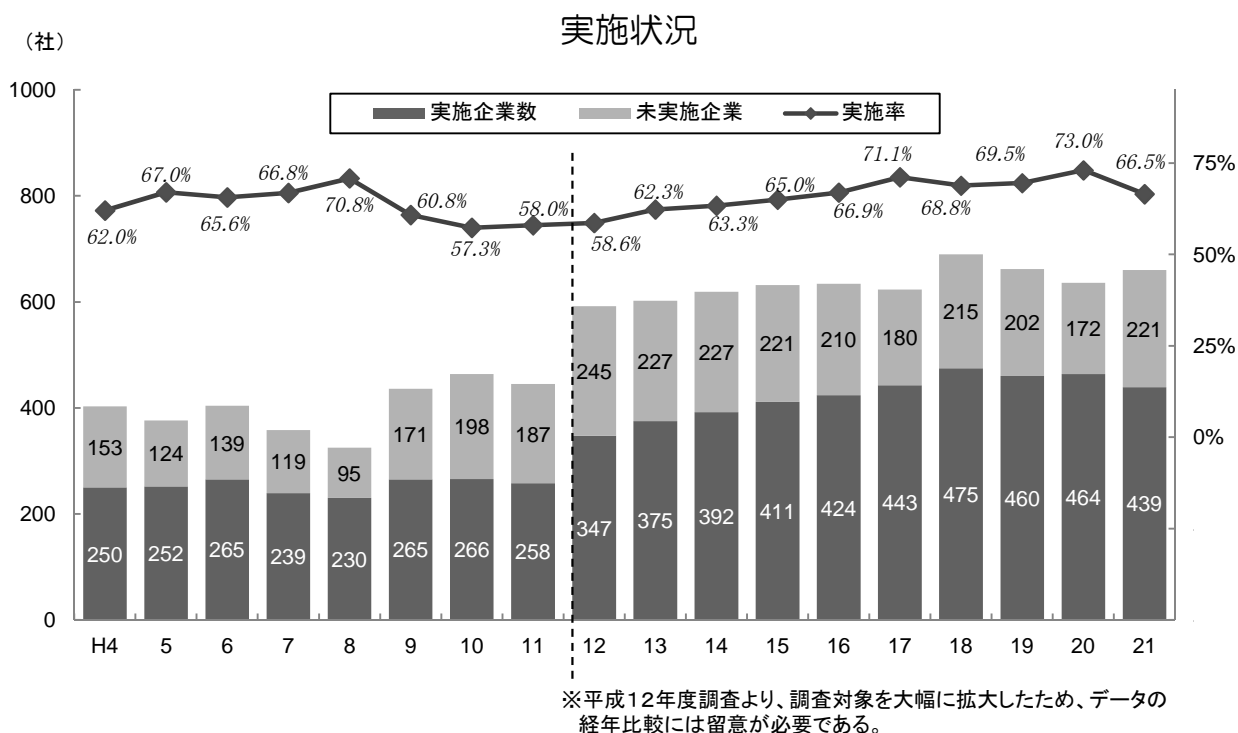


(文化庁調べ)

29. メセナ活動①

平成21年度、メセナ活動費について回答のあった企業（メセナ活動実施企業の90.0%、395社）の活動費総額は253億6,664万円であった。

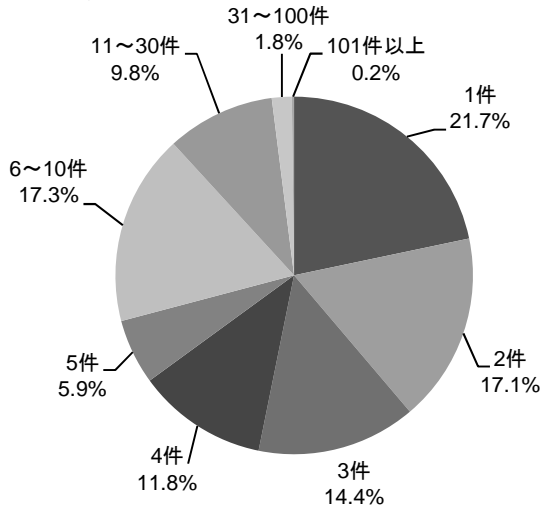
※ メセナ活動とは、即効的な販売促進・広告宣伝効果を求めるのではなく、社会貢献の一環として企業が行う芸術文化支援活動。



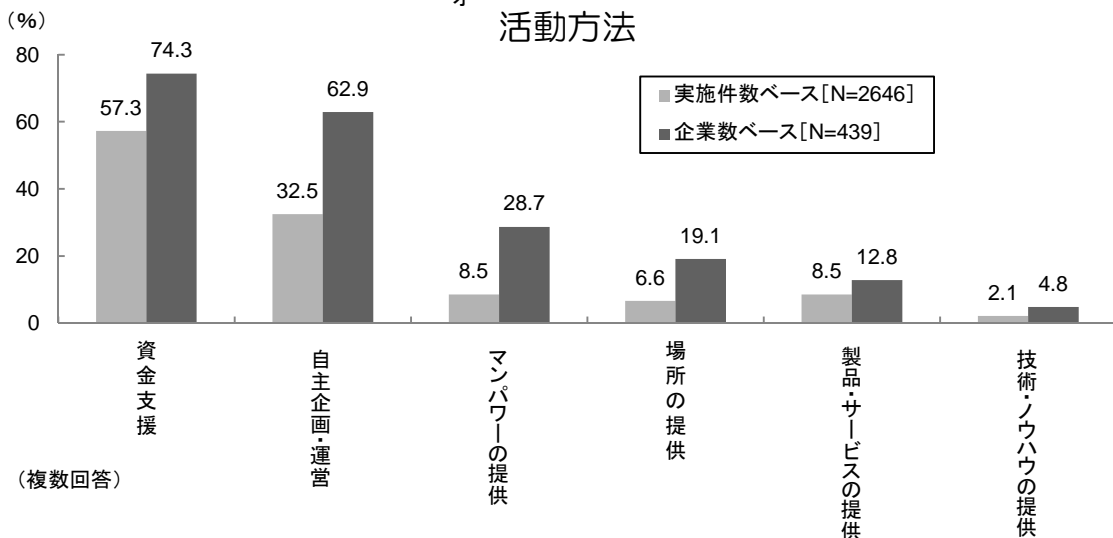
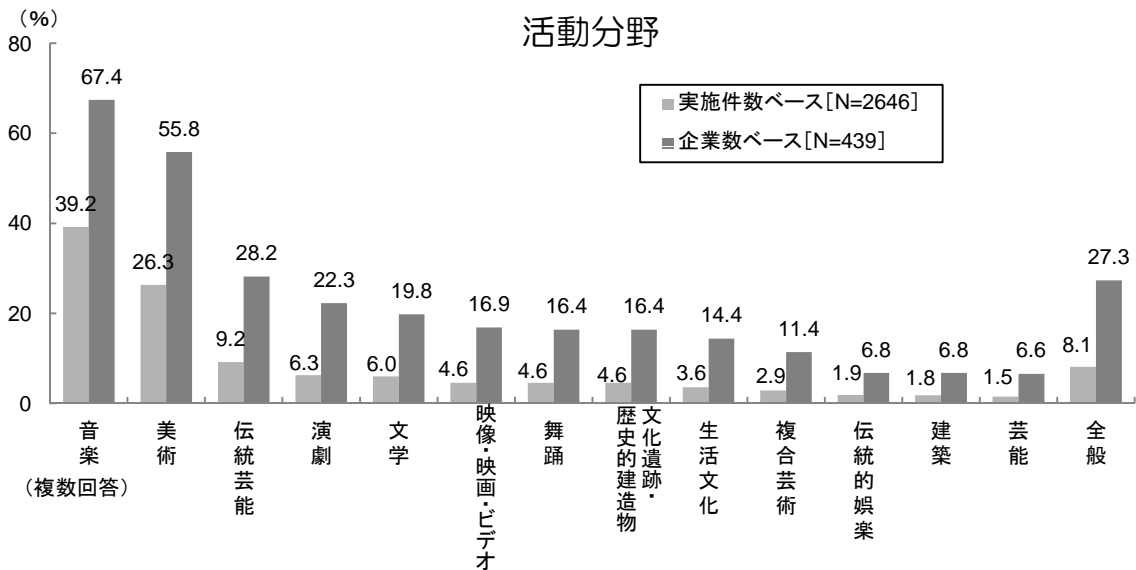
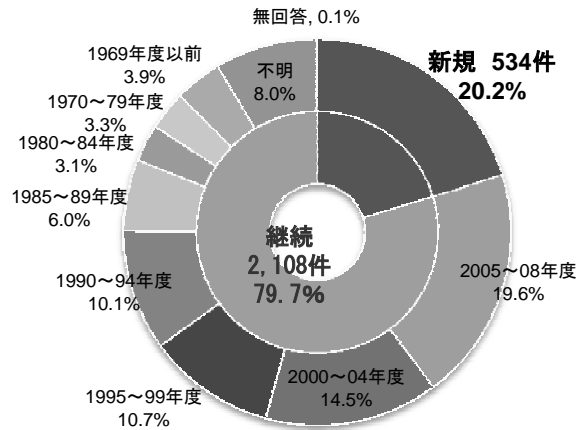
30. メセナ活動②

平成21年度にメセナ活動を「行った」と回答した企業439社による活動総数は、2,646件、活動分野は「音楽」（実施企業の約7割）、次いで「美術」（約6割）が多い。

1社当たりのメセナ活動件数



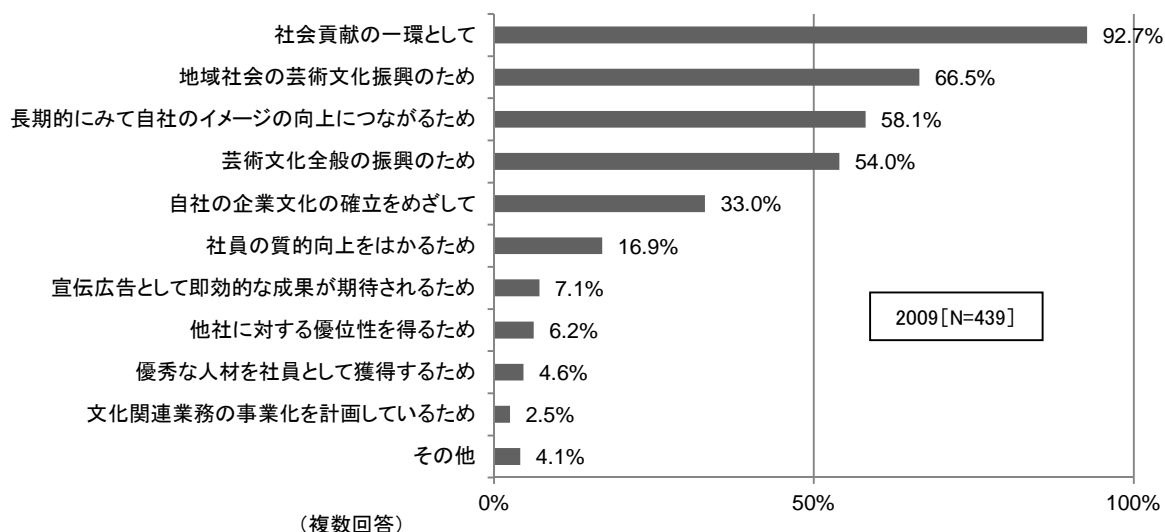
プログラムの開始年度



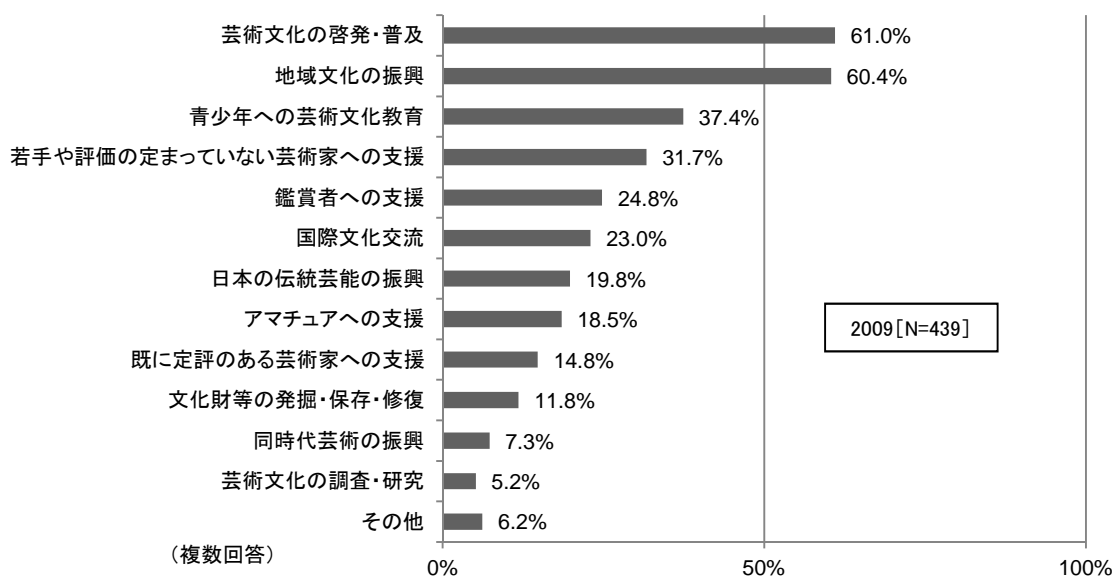
31. メセナ活動③

メセナ活動を実施する目的については「社会貢献の一環として」が9割を超える。メセナ活動を実施する上で重視した点については「芸術文化の啓発・普及」「地域文化の振興」が多い。

メセナ活動の目的



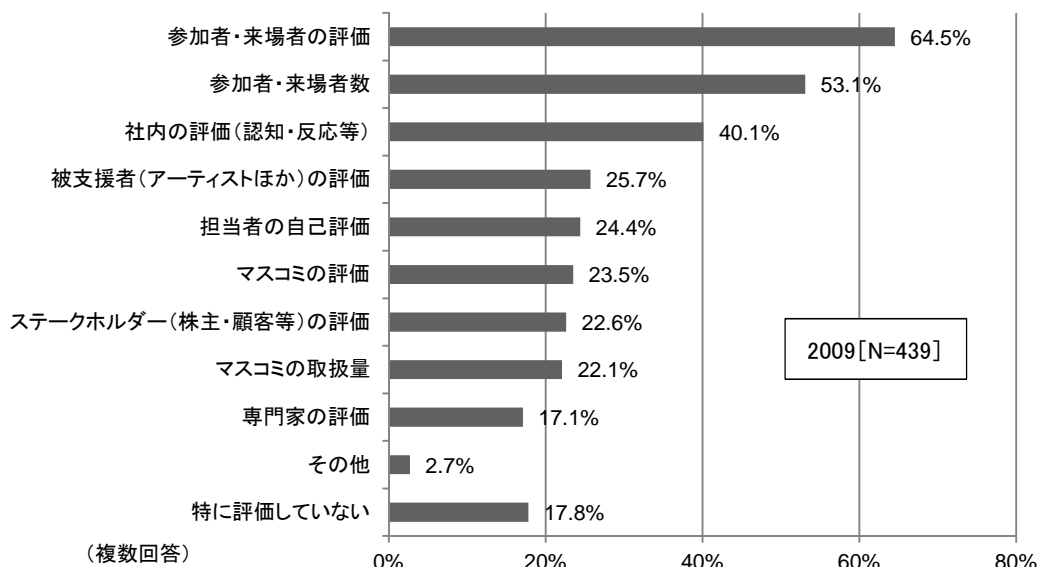
メセナ活動で重視した点



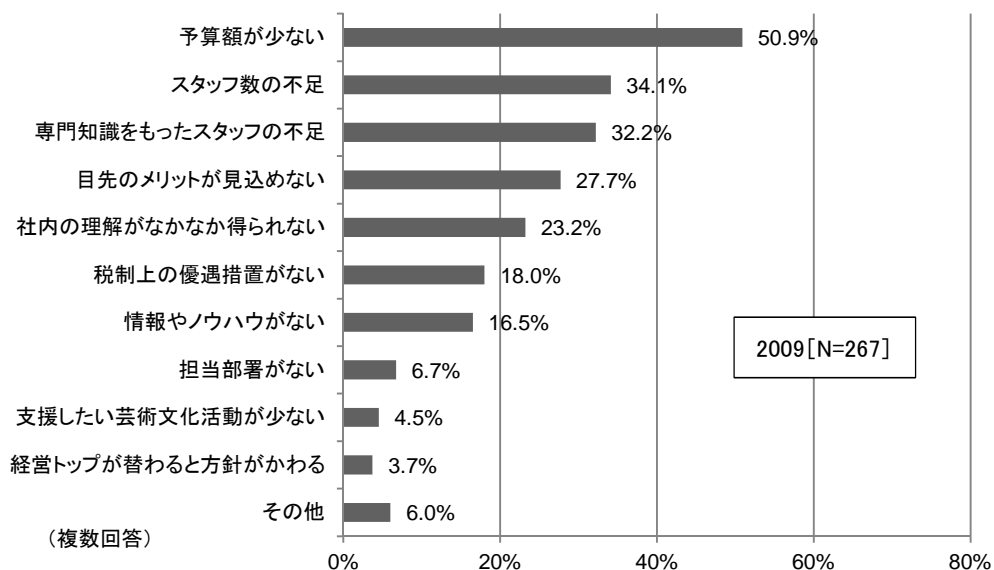
32. メセナ活動④

メセナ活動を評価する基準については、参加者からの声を広く聴こうとする姿勢がうかがえる。メセナ活動を実施する上で支障があったとする企業は267社（60.8%）で、主に活動資金・スタッフ不足が課題となっている。

メセナ活動を評価する基準



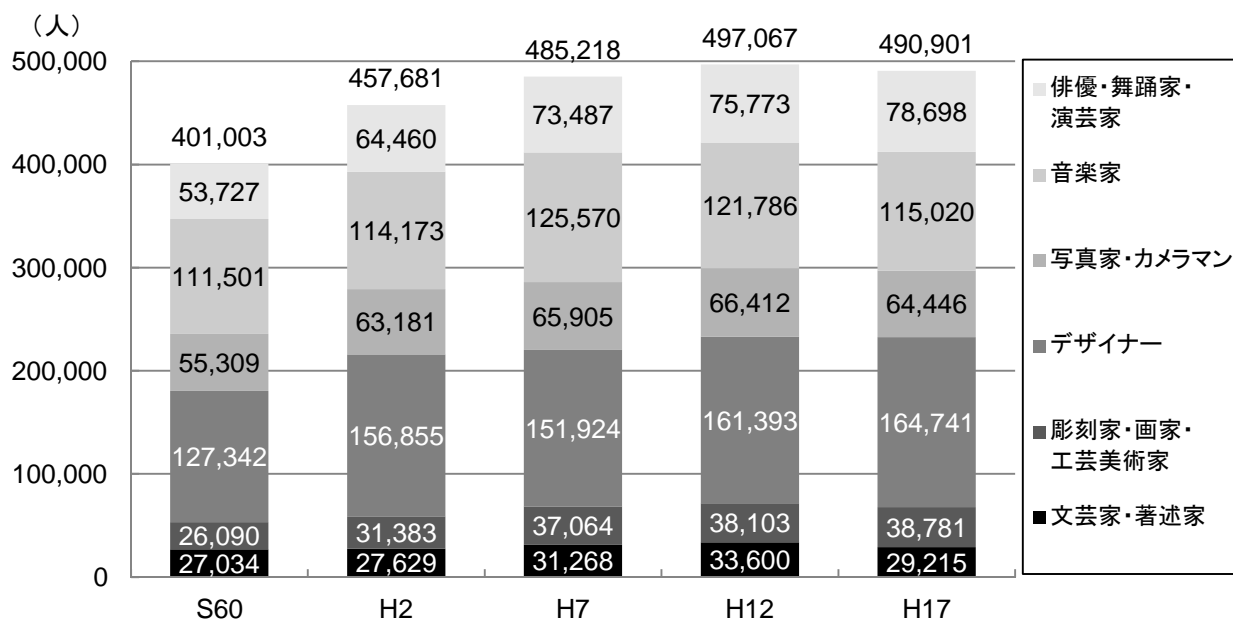
メセナ活動で支障となる事柄



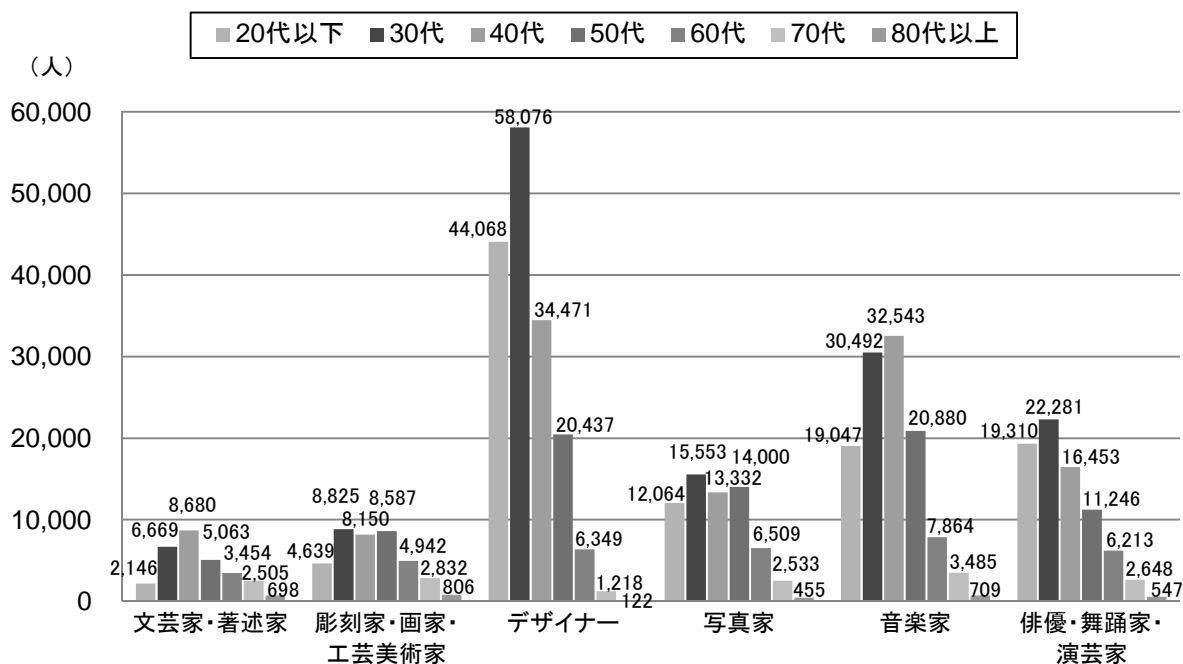
3.3. 我が国の「芸術家」人口①（職業別、年齢別）

我が国の「芸術家」人口は増加傾向で推移していたが、平成17年度調査時には微減に転じた。分野毎の年齢別人口をみると概ね30代に最も多く分布しているが、「文芸家・著述家」及び「音楽家」では40代が最も多い。

※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「文芸家・著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・カメラマン」「音楽家」「俳優・舞踊家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。



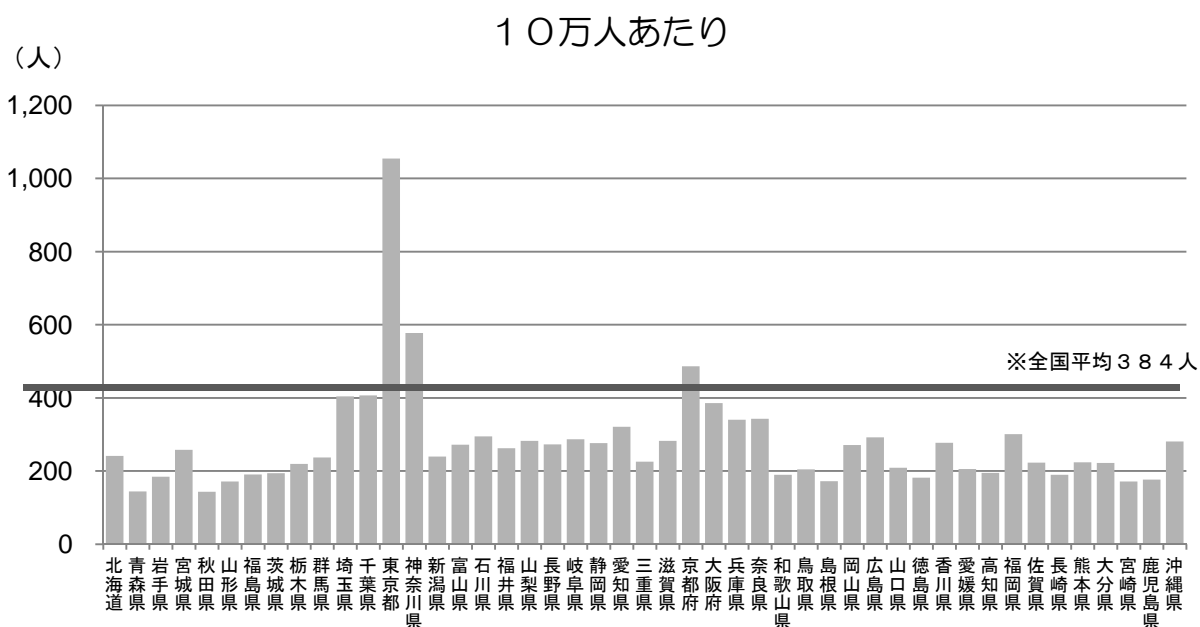
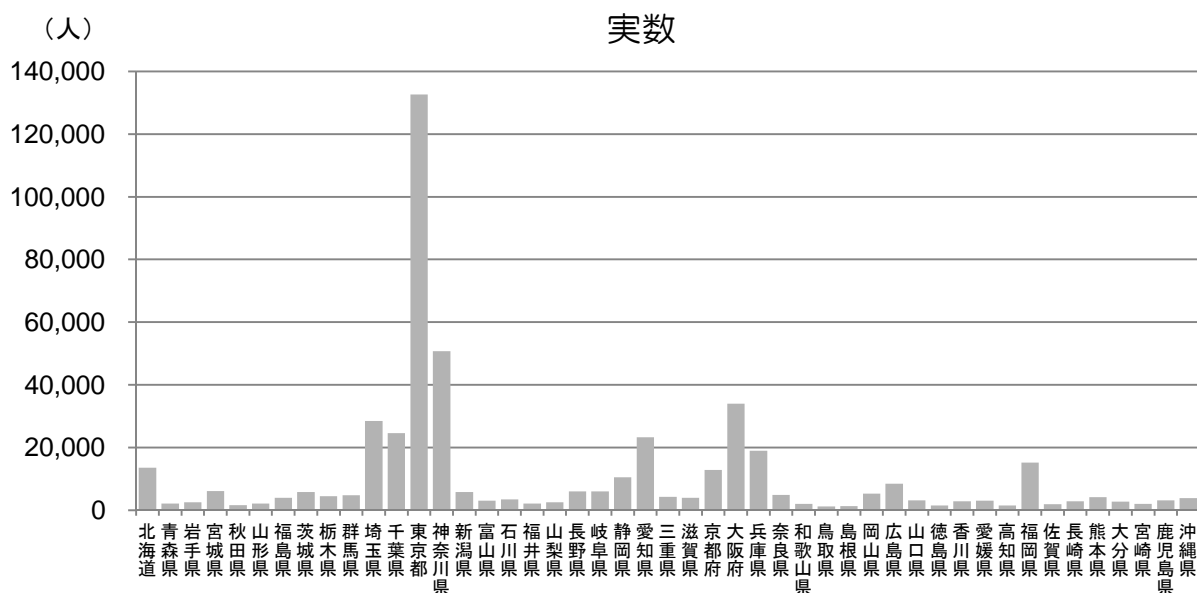
出典：総務省「国勢調査」



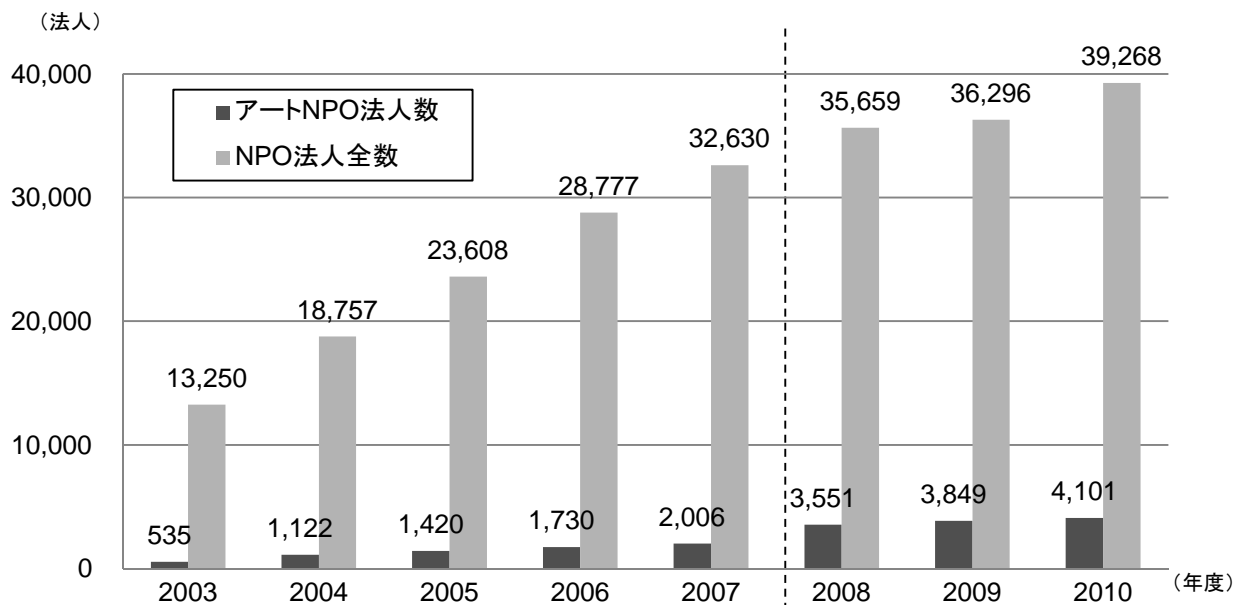
出典：総務省「平成17年度国勢調査」

34. 我が国の「芸術家」人口②（地域別）

「芸術家」人口の地域別分布をみると、最多が東京都で132,692人、最少が鳥取県で205人（全国の芸術家の27%が東京都に集中している）。人口10万人あたりでは、最多が同じく東京都で1,055人、最少が秋田県で143人、全国平均は384人であった。



35. アートNPO法人数



注) 08年度よりアートNPOのカウント条件を緩和

※内閣府NPOポータルサイト及び各都道府県のNPO関連情報ページを参照の上、各団体HPの活動内容なども参考にアートNPOに該当すると思われるものを抽出し集計したものの。

(NPO法人アートNPOリンク調べ)